平成２２年度第７回しあわせ倍増プラン２００９市民評価委員会

次　　第

平成２２年１０月１４日（木)18:30～20:30
中央図書館イベントルーム

１　開　会

２　議　題

(1)「しあわせ倍増プラン２００９」取組実績及び達成度等の評価について

３　その他

４　閉　会

【配布資料】

・次第
・座席表
・所管課職員出席者一覧
・市民評価委員会開催日程（予定）

平成22年度 第7回 しあわせ倍増プラン2009 市民評価委員会

座　席　表

日時：平成22年10月14日(木) 午後6時30分～

会場：中央図書館イベントルーム

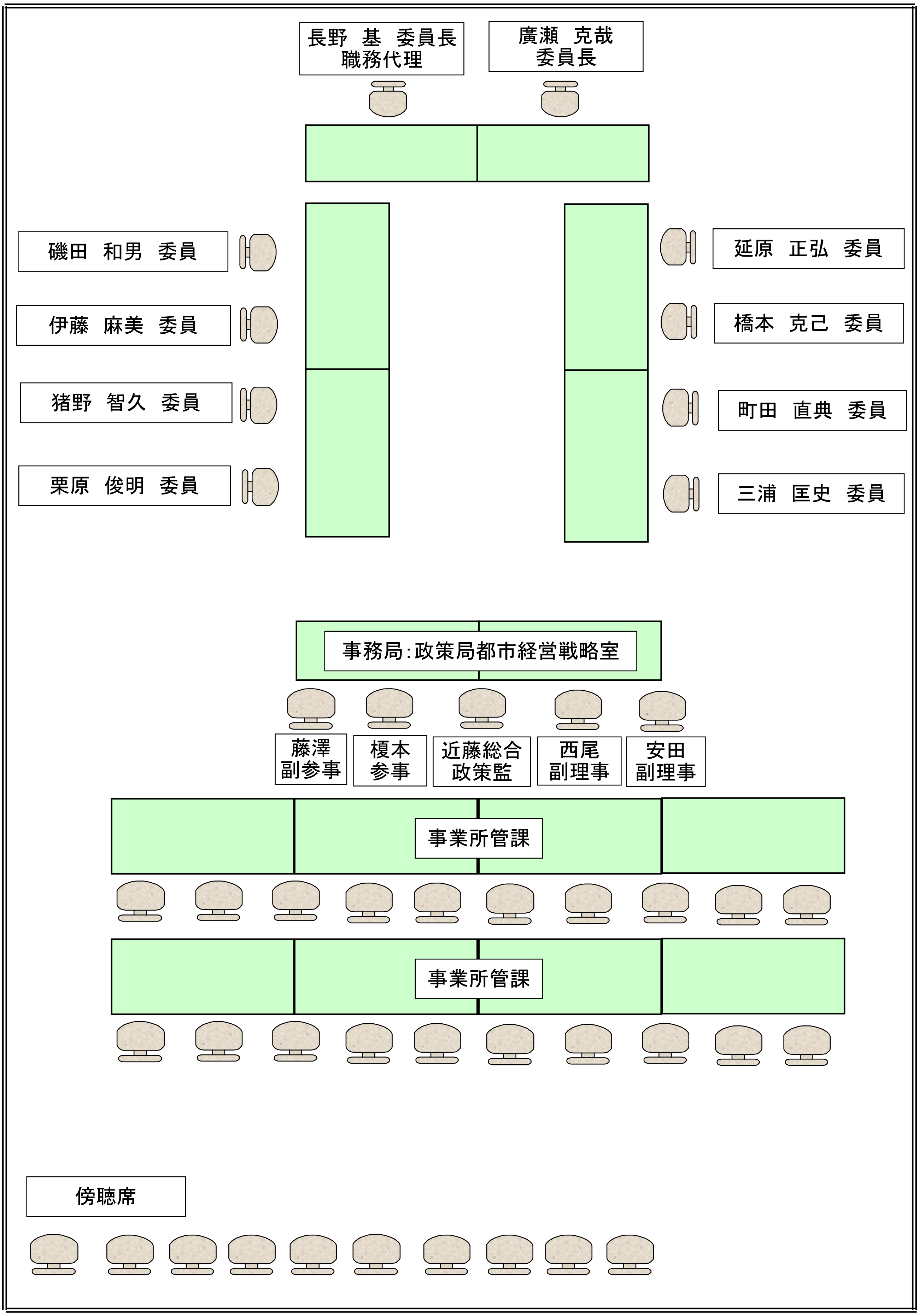

平成２２年度 第７回 しあわせ倍増プラン２００９市民評価委員会

所管課職員出席者一覧

宣言・分野	№.	項目		所管課	出席者 職名	出席者 氏名
高齢者（7）	３１	介護する人への支援体制を充実します。（すぐ）		介護保険課	課長	佐藤　崇之
				高齢福祉課	課長	木村あや子
	３２	配食サービスの拡充を図り高齢者の自立を支援します。（すぐ）		介護保険課	課長	佐藤　崇之
	３３	空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。（4 年以内）				
		33-1	高齢者サロン	高齢福祉課	課長	木村あや子
		33-2	介護者サロン	介護保険課	課長	佐藤　崇之
	３４	シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。（4 年以内）		高齢福祉課	課長	木村あや子
	３５	シニアユニバーシティを充実します。（4 年以内）		高齢福祉課	課長	木村あや子
	３６	高齢者を対象とした、（仮称）シルバー元気応援ショップ制度（割引制度）を創設します。（4 年以内）		高齢福祉課	課長	木村あや子
健康・安全･安心（１７）	３７	食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～　（4 年以内）				
		37-1	食生活・運動	健康増進課	課長	志村　忠信
		37-2	介護予防	高齢福祉課	課長	木村あや子
				介護保険課	課長	佐藤　崇之
	３８	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。（4 年以内）				
		38-1	多目的広場整備方針の決定	スポーツ企画課	課長	服部　　智
				用地管財課	参事兼課長	丸山　彦文
		38-2	都市公園内のグラウンド等の個人への開放	都市公園課	課長	松本　行夫
		38-3	民有地を活用した多目的広場の整備	都市公園課	課長	松本　行夫
		38-4	「（仮称）スポーツふれあい広場」の整備	都市公園課	課長	松本　行夫
		38-5	大学との連携による多目的広場の整備	スポーツ企画課	課長	服部　　智
		38-6	農業関連施設へのスポーツもできる多目的広場の整備	農業環境整備課	課長	豊嶋　謙治
				用地管財課	参事兼課長	丸山　彦文
	３９	万全な危機管理体制を構築します。（4 年以内）				
		39-1	総合防災情報システムの構築	防災課	課長	大成　義之
		39-2	危機事案発生時の初動体制の確保	安心安全課	課長	本田　正樹
		39-3	防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築	防災課	課長	大成　義之
		39-4	災害時要援護者への支援	防災課	課長	大成　義之
		39-5	マンホールトイレの整備	防災課	課長	大成　義之
		39-6	新型インフルエンザ対策	地域医療課	保健部次長	高橋　陽子
				疾病予防対策課	課長	嘉悦　明彦
		39-7	地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進	交通防犯課	参事兼課長	塚田　和正
	４０	民間住宅の耐震化補助事業を拡充します。（すぐ）		建築総務課	課長	遠藤　博久
	４１	障害者自立支援法の時限措置終了後も、市独自の負担軽減策を継続します。（すぐ）		障害福祉課	課長	岡村　健司

【平成22年10月14日（木）現在】

しあわせ倍増プラン２００９市民評価委員会開催日程（予定）

	月　日（時期）	内容及び検討事業数
第１回	７月　２日（金）	委嘱状交付式 評価検証事業の実施手法 今後の進め方
第２回	７月２３日（金）	３事業
第３回	８月１０日（火）	１６事業
第４回	８月２７日（金）	２０事業
第５回	９月１５日（水）	１２事業
第６回	９月２９日（水）	１６事業
第７回	１０月１４日（木）	２４事業
第８回	１０月２８日（木）	２５事業
第９回	１１月１１日（木）	２３事業
第10回	１１月１７日（水）	取りまとめ
第11回	１２月１８日（土）	**◎「市民評価報告会」開催**

※なお、上記の日程は予定であり、委員会の進行状況により、日程及び検討事業数を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

「しあわせ倍増プラン２００９市民評価委員会」事業別開催日程一覧（予定）

宣言・分野	No.	項　　目	No.	個　別　事　業	区分	No.（区分別）	開催日程
行動宣言（５）	Ⅰ-1	マニフェスト検証大会を毎年開催。（４年以内）			第２回	1	７月２３日（金）
	Ⅰ-2	タウンミーティングを全10区で計40回開催。（４年以内）			第２回	2	７月２３日（金）
	Ⅰ-3	現場訪問を400回実施。（４年以内）			第２回	3	７月２３日（金）
	Ⅰ-4	学校訪問を全校実施。（４年以内）			第３回	1	８月１０日（火）
	Ⅰ-5	職員との車座集会を100回開催。（４年以内）			第３回	2	８月１０日（火）
条例宣言（７）	Ⅱ-1	市長任期を3期までとする、多選自粛条例を制定します。（すぐ）			第３回	3	８月１０日（火）
	Ⅱ-2	生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。（すぐ）			第３回	4	８月１０日（火）
	Ⅱ-3	障がい者も健体者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例を制定します。（すぐ）			第３回	5	８月１０日（火）
	Ⅱ-4	一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」を制定します。(2年以内)			第３回	6	８月１０日（火）
	Ⅱ-5	「文化都市創造条例」を制定します。（2年以内）			第３回	7	８月１０日（火）
	Ⅱ-6	さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。（3年以内）			第３回	8	８月１０日（火）
	Ⅱ-7	他市に類をみないスピードで進む高齢化に備えて「安心長生き条例」を制定します。（4年以内）			第３回	9	８月１０日（火）
行財政改革（28）	1	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。（すぐ）	1-1	行財政改革推進本部の設置	第３回	10	８月１０日（火）
			1-2	事務事業評価の見直し	第３回	11	８月１０日（火）
			1-3	補助事業の見直し	第３回	12	８月１０日（火）
			1-4	外郭団体改革	第３回	13	８月１０日（火）
			1-5	公共施設マネジメント会議設置	第３回	14	８月１０日（火）
	2	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。（すぐ）	2-1	窓口改革・権限移譲（統括）	第４回	1	８月２７日（金）
			2-2	予算	第４回	2	８月２７日（金）
			2-3	組織・人事	第４回	3	８月２７日（金）
			2-4	くらし応援室の設置	第４回	4	８月２７日（金）
	3	区長マニフェストを全区長が策定するようにします。（すぐ）			第４回	5	８月２７日（金）
	4	市長の退職手当を５０％減額します。（すぐ）			第３回	15	８月１０日（火）
	5	市長給与を１０％減額します。（すぐ）			第３回	16	８月１０日（火）
	6	指定管理者の指定などにおける透明性を確保します。（すぐ）			第４回	6	８月２７日（金）
	7	一職員一改革提案制度を創設します。（すぐ）			第４回	7	８月２７日（金）
	8	政令市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。（すぐ）	8-1	予算編成過程の公開	第４回	8	８月２７日（金）
			8-2	会派要望への対応状況の公表	第４回	9	８月２７日（金）
	9	情報公開日本一を実現します。（2年以内）	9-1	情報提供体制の整備	第４回	10	８月２７日（金）
			9-2	都市経営戦略会議の審議内容等の公表	第４回	11	８月２７日（金）
			9-3	パブリックコメントの充実	第４回	12	８月２７日（金）
			9-4	パブリシティの推進	第４回	13	８月２７日（金）
			9-5	身近な道路整備要望への対応状況の公表	第４回	14	８月２７日（金）
			9-6	市へ寄せられた意見とその対応状況の公表	第４回	15	８月２７日（金）
	10	外郭団体の長への市長・副市長の兼職を廃止します。（2年以内）			第４回	16	８月２７日（金）
	11	職員の自動的な天下りを廃止します。（2年以内）			第４回	17	８月２７日（金）
	12	行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。（2年以内）	12-1	行政職への民間人登用	第４回	18	８月２７日（金）
			12-2	民間企業等経験者の採用	第４回	19	８月２７日（金）
			12-3	適材適所の人事配置	第４回	20	８月２７日（金）
	13	電子市役所を構築します。（4年以内）			第５回	1	９月１５日（水）
市民・自治（３）	14	区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。（すぐ）			第５回	2	９月１５日（水）
	15	市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。（2年以内）			第５回	3	９月１５日（水）
	16	大学コンソーシアムの仕組みを構築します。（4年以内）			第５回	4	９月１５日（水）
子ども（８）	17	子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。（すぐ）			第５回	5	９月１５日（水）
	18	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。（2年以内）	18-1	読み・書き・そろばんプロジェクト	第５回	6	９月１５日（水）
			18-2	なわとび・逆上がりプロジェクト	第５回	7	９月１５日（水）
			18-3	あいさつ・礼儀	第５回	8	９月１５日（水）
			18-4	早寝・早起き・朝ごはん	第５回	9	９月１５日（水）
	19	「放課後子ども教室」を倍増します。（2年以内）			第５回	10	９月１５日（水）
	20	児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増員します。（2年以内）	20-1	児童相談所の充実	第５回	11	９月１５日（水）
			20-2	保健所の充実	第５回	12	９月１５日（水）

「しあわせ倍増プラン２００９市民評価委員会」事業別開催日程一覧（予定）

宣言・分野	No.	項　　　目	No.	個　別　事　業	区分	No.（区分別）	開催日程
子ども（16）	21	家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。（4年以内）			第６回	1	９月２９日（木）
	22	子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。（4年以内）			第６回	2	９月２９日（木）
	23	「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。（4年以内）	23-1	1日保育士体験	第６回	3	９月２９日（木）
			23-2	子育て支援センターの活用	第６回	4	９月２９日（木）
			23-3	ワークライフバランスの認知度向上	第６回	5	９月２９日（木）
			23-4	親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策	第６回	6	９月２９日（木）
	24	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。（4年以内）	24-1	認可保育所	第６回	7	９月２９日（木）
			24-2	ナーサリールーム・家庭保育室	第６回	8	９月２９日（木）
			24-3	放課後児童クラブ	第６回	9	９月２９日（木）
	25	北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します。（4年以内）	25-1	小児救急	第６回	10	９月２９日（木）
			25-2	産科救急	第６回	11	９月２９日（木）
	26	高校教育の底上げを図り、質の高い特色のある学校づくりを推進します。（4年以内）			第６回	12	９月２９日（木）
	27	一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。（4年以内）			第６回	13	９月２９日（木）
	28	ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。（4年以内）			第６回	14	９月２９日（木）
	29	学校教育における食育を推進します。（4年以内）			第６回	15	９月２９日（木）
	30	メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。（4年以内）			第６回	16	９月２９日（木）
高齢者（７）	31	介護する人への支援体制を充実します。（すぐ）			第７回	1	10月14日（木）
	32	配食サービスの拡充を図り高齢者の自立を支援します。（すぐ）			第７回	2	10月14日（木）
	33	空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。（4年以内）	33-1	高齢者サロン	第７回	3	10月14日（木）
			33-2	介護者サロン	第７回	4	10月14日（木）
	34	シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。（4年以内）			第７回	5	10月14日（木）
	35	シニアユニバーシティを充実します。（4年以内）			第７回	6	10月14日（木）
	36	高齢者を対象とした、（仮称）シルバー元気応援ショップ制度（割引制度）を創設します。（4年以内）			第７回	7	10月14日（木）
健康・安全･安心（17）	37	食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～　（4年以内）	37-1	食生活・運動	第７回	8	10月14日（木）
			37-2	介護予防	第７回	9	10月14日（木）
	38	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。（4年以内）	38-1	多目的広場整備方針の決定	第７回	10	10月14日（木）
			38-2	都市公園内のグラウンド等の個人への開放	第７回	11	10月14日（木）
	38	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。（4年以内）	38-3	民有地を活用した多目的広場の整備	第７回	12	10月14日（木）
			38-4	「（仮称）スポーツふれあい広場」の整備	第７回	13	10月14日（木）
	38	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。（4年以内）	38-5	大学との連携による多目的広場の整備	第７回	14	10月14日（木）
			38-6	農業関連施設へのスポーツもできる多目的広場の整備	第７回	15	10月14日（木）
	39	万全な危機管理体制を構築します。（4年以内）	39-1	総合防災情報システムの構築	第７回	16	10月14日（木）
			39-2	危機事案発生時の初動体制の確保	第７回	17	10月14日（木）
			39-3	防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築	第７回	18	10月14日（木）
			39-4	災害時要援護者への支援	第７回	19	10月14日（木）
			39-5	マンホールトイレの整備	第７回	20	10月14日（木）
			39-6	新型インフルエンザ対策	第７回	21	10月14日（木）
			39-7	地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進	第７回	22	10月14日（木）
	40	民間住宅の耐震化補助事業を拡充します。(すぐ)			第７回	23	10月14日（木）
	41	障害者自立支援法の時限措置終了後も、市独自の負担軽減策を継続します。(すぐ)			第７回	24	10月14日（木）
環境・まちづくり（25）	42	市内照明のＬＥＤ化率全国１位を目指します。（4年以内）			第８回	1	10月28日（木）
	43	太陽光発電設備の設置を推進します。（4年以内）			第８回	2	10月28日（木）
	44	「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を促進します。（4年以内）			第８回	3	10月28日（木）
	45	さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回します。（すぐ）			第８回	4	10月28日（木）
	46	コミュニティバス路線の検討委員会を設置します。（すぐ）			第８回	5	10月28日（木）
	47	新規建設事業費の１％を魅力ある文化・芸術のまちづくりに配分します。（3年以内）			第８回	6	10月28日（木）
	48	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。（4年以内）	48-1	公園の芝生化	第８回	7	10月28日（木）
			48-2	学校の芝生化	第８回	8	10月28日（木）
			48-3	保育園の芝生化	第８回	9	10月28日（木）
			48-4	学校の緑のカーテン	第８回	10	10月28日（木）
			48-5	公共施設・家庭の緑のカーテン	第８回	11	10月28日（木）

「しあわせ倍増プラン２００９市民評価委員会」事業別開催日程一覧（予定）

宣言・分野	No.	項　　目	No.	個　別　事　業	区分	No.(区分別)	開催日程
環境・まちづくり(25)	48	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。（4年以内）	48-6	公共施設の緑化	第８回	12	10月28日（木）
			48-7	民間建築物の緑化	第８回	13	10月28日（木）
			48-8	花と緑でいっぱい・区の花の制定	第８回	14	10月28日（木）
	49	見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。（4年以内）	49-1	見沼基本計画の策定	第８回	15	10月28日（木）
			49-2	歴史的遺産･自然環境の活用	第８回	16	10月28日（木）
			49-3	教育ファームの実施	第８回	17	10月28日（木）
			49-4	市民農園の整備	第８回	18	10月28日（木）
			49-5	東宮下調節池の広場整備	第８回	19	10月28日（木）
			49-6	高沼用水路の整備	第８回	20	10月28日（木）
	50	良好な住環境を守るための「高度地区」による高さ制限を導入します。（4年以内）			第８回	21	10月28日（木）
	51	下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。（4年以内）	51-1	都市公園の整備	第８回	22	10月28日（木）
			51-2	暮らしの道路・スマイルロードの整備	第８回	23	10月28日（木）
			51-3	下水道の整備	第８回	24	10月28日（木）
	52	効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路を抜本的に見直します。（4年以内）			第８回	25	10月28日（木）
経済・雇用(20)	53	ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。（すぐ）	53-1	セーフティネットの構築	第９回	1	11月11日（水）
			53-2	ステップアップの取組	第９回	2	11月11日（水）
	54	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）	54-1	ものづくり企業支援事業	第９回	3	11月11日（水）
			54-2	テクニカルブランド企業認証事業	第９回	4	11月11日（水）
			54-3	戦略的企業誘致	第９回	5	11月11日（水）
			54-4	産学連携によるイノベーション創出	第９回	6	11月11日（水）
			54-5	新規就農者支援事業	第９回	7	11月11日（水）
			54-6	事業所内保育施設推進事業	第９回	8	11月11日（水）
			54-7	介護福祉士資格取得支援	第９回	9	11月11日（水）
			54-8	ホームヘルパー2級資格取得支援	第９回	10	11月11日（水）
			54-9	福祉介護人材の養成確保	第９回	11	11月11日（水）
			54-10	ものづくり人材支援事業	第９回	12	11月11日（水）
			54-11	マッチング事業	第９回	13	11月11日（水）
	55	市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します。（4年以内）			第９回	14	11月11日（水）
	56	起業家応援のための「ベンチャービジネス倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）	56-1	人材育成支援	第９回	15	11月11日（水）
			56-2	創業環境支援	第９回	16	11月11日（水）
	57	コミュニティビジネスの支援制度を充実します。（4年以内）	57-1	コミュニティビジネス育成事業	第９回	17	11月11日（水）
			57-2	コミュニティビジネス促進事業	第９回	18	11月11日（水）
	58	中小企業・小規模事業者への融資制度を充実します。（4年以内）			第９回	19	11月11日（水）
	59	企業のCSR活動の認証制度を創設・推進します。（4年以内）			第９回	20	11月11日（水）
地域間対立を越えて（３）	60	大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。（4年以内）			第９回	21	11月11日（水）
	61	地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。（4年以内）			第９回	22	11月11日（水）
	62	市庁舎のあり方は、地域的対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します。（4年以内）			第９回	23	11月11日（水）

31 介護する人への支援体制を充実します。（すぐ）

しあわせ倍増プラン２００９の達成度の評価（１０点満点）

進捗度	加点･減点	達 成 度
b	→	7点

① 数値目標等（取組指標・方針）

・平成22年度中に、地域包括支援センターを1か所増やし、市内26か所とします。
・平成22年度末までに、今後増加が見込まれる認知症相談等に対応するため、相談員を増やすなど地域包括支援センターの相談体制を強化します。
・平成22年度から、地域包括支援センターを、年末年始を除き年中無休で開設します。

現状（平成21年3月末時点）

・ 地域包括支援センターは、市内に25か所設置しており、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーの3人体制を基本として運営しています。
・ 地域包括支援センターの開設日は、月曜から金曜までの5日間を基本としています。

【地域包括支援センターとは】

地域包括支援センターは、行政や地域の医療機関、サービス提供事業者、ボランティアなどと協力しながら地域の高齢者のさまざまな相談に対応しています。

・介護予防ケアプランの作成や介護予防指導
・事業者やケアマネージャーへの支援
・高齢者の権利擁護に関する相談
など

② 取組内容

・ 平成22年度中に、地域包括支援センターを1か所増やします。
・ 平成22年度末までに、全ての地域包括支援センターの相談員を1人増やし、介護者サロンを主宰するとともに、今後増加が見込まれる認知症相談などに対応します。
・ 全ての地域包括支援センターにおいて、夜間、早朝でも必ず介護者と相談員の連絡がとれる通信機器等を活用した連絡システムを構築します。
・ 体制整備の整った地域包括支援センターから、年中無休（年末年始を除く）に取り組み、平日に相談が困難な介護者の利便性の向上を図ります。

③ 事業計画（工程表）

年度 / 実施事業等	H21	H22	H23	H24
地域包括支援センターの整備		1か所（累計：26か所）		
体制強化に向けた事業者への説明会				
相談員の増員		26人		
地域包括支援センターの年中無休化				
連絡システムの構築				

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

・平成22年4月に地域包括支援センターを1か所（浦和区）開設するための準備作業を行いました。
・平成22年4月からの相談員の増員、年末年始を除く年中無休で開設するなどの体制強化のため、事業者への説明会を2回開催しました。

（市民満足度向上に向けた取組）
・地域包括支援センターでは、通常の介護相談を始め、高齢者虐待や介護疲れの相談等も受け付けています。

（コスト・効率性）

－

（課題）
・地域の高齢者とその家族の総合的な支援を図るために地域包括支援センターの更なる機能強化・充実が必要です。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。

（主な成果等）

地域包括支援センター　主な相談等の実績件数

	平成20年度	平成21年度
◆総合相談（電話･来所･訪問等）	14,775件	13,456件
◆権利擁護業務（虐待･成年後見制度･困難事例･消費者被害）	1,736件	1,242件
◆事業者からの相談	1,334件	1,170件
◆地域ケア会議（関係事業者間の調整等）	127件	140件
◆地域支援会議（地域ネットワーク構築）	109件	107件

⑥ 今後の取組・予定

・平成22年度以降は、①地域包括支援センターを１か所増設、②全地域包括支援センターに相談員１名を増員、③介護者サロンの開催、④連絡システムの構築、⑤年中無休（年末年始を除く）に取り組みます。

（工程表）

年度 / 実施事業等	H21（実績）	H22	H23	H24
地域包括支援センターの整備	開設準備	1か所（累計：26か所）		
体制強化に向けた事業者への説明会	2回開催			
相談員の増員		26人		
地域包括支援センターの年中無休化				
連絡システムの構築				
事業費（千円）	498,032			

所管課　保健福祉局　福祉部　介護保険課　（問合せ先：048-829-1264）
　　　　保健福祉局　福祉部　高齢福祉課　（問合せ先：048-829-1259）

32　配食サービスの拡充を図り高齢者の自立を支援します　(すぐ)

① 数値目標等（取組指標・方針）

・平成22年度の早い時期に、配食サービスを週5回（月・火・水・木・金）に拡充します。

現状（平成21年3月末時点）

・ ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に対し、配食サービスを週4回（月・火・木・金）実施しています。

② 取組内容

・ 社会福祉協議会の協力を得て、ひとり暮らしの高齢者などの、健康管理、孤独感の解消、安否の確認などを目的として、配食サービスを週4回から週5回に拡充します。
・ 市及び社会福祉協議会の広報誌に募集記事を掲載するなど、配食サービス事業に協力するボランティアの確保に努め、実施します。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等＼年度	H21	H22	H23	H24
関係団体との協議	関係団体との協議 →			
配食サービスの拡充		→	→	→

しあわせ倍増プラン２００９の達成度の評価（１０点満点）

進捗度	加点・減点	達　成　度
b	→	７点

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

・平成22年6月から配食サービスを週5回に拡充するため、委託先である社会福祉協議会、給食業者及び調理を行う福祉施設と協議を行いました。
・市報さいたまのさいたまんがにおいて配食サービスの周知及びボランティア募集の記事を掲載し、市のホームページにボランティア募集の記事を掲載しました。
（ボランティア数　631人 H22.3月現在）

（市民満足度向上に向けた取組）
・配食サービスの周知やボランティアの募集に当たっては、その意義や内容について市民が理解しやすいように、さいたまんがを活用しました。

（コスト・効率性）

－

（課題）

・配食サービス事業の趣旨を踏まえ、継続的なボランティアの確保が必要です。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。

（主な成果等）

宅配食事サービス利用実績

区	平均利用人数	
	20年度	21年度
西区	106	95
北区	175	159
大宮区	160	138
見沼区	167	157
中央区	88	87
桜区	49	50
浦和区	195	188
南区	129	100
緑区	93	92
岩槻区	110	103
合計	1,272	1,169

⑥ 今後の取組・予定

・平成22年6月から配食サービスを週5回に拡充します。

（工程表）

実施事業等＼年度	H21（実績）	H22	H23	H24
関係団体との協議	関係団体との協議 →	⇢		
配食サービスの拡充		6月から週5回 ⇢	⇢	⇢
事業費（千円）	143,383			

所管課　　保健福祉局　福祉部　介護保険課　（問合せ先：048-829-1264）

33 空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。（4年以内）

《33-1 高齢者サロン》

① 数値目標等（取組指標・方針）

- 平成24年度末までに、市内全47地区社会福祉協議会で高齢者サロンを実施します。
- 平成24年度末までに、老人福祉センターを2か所増やし、全10区に整備します。

現状（平成21年3月末時点）

- 地区社会福祉協議会が、自治会や老人クラブを単位として、高齢者サロンを実施しています。
- 老人福祉センターは、8区に整備しています。

【高齢者サロン実績】

区	高齢者サロン実施地区社協数	老人福祉センター設置状況
西	3	○
北	4	○
大宮	5	○
見沼	3	○
中央	1	○
桜	0	○
浦和	4	－
南	1	－
緑	3	○
岩槻	2	○
計	26	

② 取組内容

- 地域の高齢者が集う場としての高齢者サロンの活動について、未実施の地区に実施のノウハウを伝える説明会を開催するなどの方法により、全地区への高齢者サロンの展開を促進します。老人福祉センターを浦和区と南区に整備します。
-

③ 事業計画（工程表）

実施事業等＼年度	H21	H22	H23	H24
高齢者サロン未実施地区への説明・開設支援	実施地区（累計：30地区）	9地区（累計：39地区）	4地区（累計：43地区）	4地区（累計：47地区）
老人福祉センターの整備			浦和区	南区

しあわせ倍増プラン２００９の達成度の評価（１０点満点）

達成度		
進捗度	加点･減点	４点
C	→	

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- 平成21年度の高齢者サロン実施地区数は、新たに6地区で実施しましたが、5地区で未実施となったため、増減プラス1の27地区となり、目標の30地区に届きませんでした。
- 老人福祉センター未整備の2区のうち、浦和区内の事案については、平成22年度の備品購入費用の予算を計上するとともに、老人福祉センター設置条例改正の準備を行いました。南区の事案についても施設の一部を取得する予算を計上し、整備に向け順調に進捗しています。

（市民満足度向上に向けた取組）

－

（コスト・効率性）

－

（課題）

- 高齢者サロン活動は地域住民の自主的な取組のため、ボランティア募集や活動内容の打合せなど、活動開始までのプロセスが長く、時間をかけた支援が必要です。

⑤ 評価理由

- 平成21年度の高齢者サロンの実施地区数が27であり、目標数の30に到達しなかったので、「c」と判断。

（主な成果等）

＜桜木町四丁目自治会館　ふれあいサロンの年間活動状況＞

実施日	活動内容	参加者	ボランティア
平成21年5月20日	・桜木四丁目の昨今について ・健康体操 ・ようじ入れ、花	24名	11名
7月22日	夏祭り用花作り	20名	4名
10月21日	・インフルエンザの予防について 大宮区西部圏域地域包括支援センター春陽苑 ・靴下で飾り帽子	24名	7名
12月16日	・健康体操 大宮区西部圏域地域包括支援センター春陽苑 ・クリスマスブーツ	27名	5名
平成22年2月24日	・健康体操 ・お風呂の入り方 大宮区西部圏域地域包括支援センター ・新聞バック	23名	5名

【高齢者サロンの実施例】

⑥ 今後の取組・予定

- 平成22年度は、市内の自治会に回覧板をお願いして、実際に高齢者サロンを開催している地域の情報を提供します。併せて、市社会福祉協議会・同区事務所、福祉総務課、区高齢介護課とも連携し、高齢者サロン未実施地区への開設支援を行います。

（工程表）

実施事業等＼年度	H21（実績）	H22	H23	H24
高齢者サロン未実施地区への説明・開設支援	実施地区（累計：27地区）	9地区（累計：36地区）	4地区（累計：40地区）	7地区（累計：47地区）
老人福祉センターの整備	準備		浦和区	南区
事業費（千円）	13,809			

所管課　　保健福祉局　福祉部　高齢福祉課　（問合せ先：048-829-1259）

33 空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。（4年以内）

《33-2 介護者サロン》

① 数値目標等（取組指標・方針）

・平成24年度末までに、市内全ての地域包括支援センターで介護者支援のための介護者サロンを実施します。

現状（平成21年3月末時点）

・ 地域包括支援センターは市内に25か所（平成22年度1か所増）設置しています。
・ 3か所の地域包括支援センターで介護者サロンを実施しています。

【介護して困っていること】

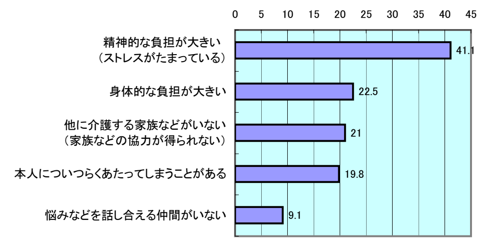

（H20.3月アンケートから）

② 取組内容

・ 市内全ての地域包括支援センターで介護者サロンを実施し、介護者同士の交流の機会を拡大し、情報交換と悩み事の相談を行うことにより、介護疲れの軽減を図ります。
・ 介護サービス実施時の声かけなどにより、介護者の参加を促し、介護者が悩み事を1人で抱え込まないよう働きかけます。

③ 事業計画（工程表）

年度／実施事業等	H21	H22	H23	H24
介護者サロンの実施	→ 3か所	→ 26か所	→	→
介護者サロンの周知		→	→	→

しあわせ倍増プラン２００９の達成度の評価（１０点満点）

達成度		
進捗度	加点・減点	９点
a	→	

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

・平成21年度は、11の地域包括支援センターが介護者サロンを実施し、31回開催、延べ268人が参加しました。
・平成24年度末までに全ての地域包括支援センターで介護者サロンを実施するために、事業者への事前説明を2回行いました。

（市民満足度向上に向けた取組）
・介護者サロンでは、高齢者を介護する家族の方が参加し、介護に関する簡単な勉強会を行ったり、グループに分かれてお茶などを飲みながら参加者が自由に話し合える場をつくっています。

（コスト・効率性）

－

（課題）
・介護者が一人で悩み事を抱えないように、介護者サロンの周知をきめ細かく行っていく必要があります。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標である3か所を上回る11か所で介護者サロンを実施したため 「a」と判断。

（主な成果等）

【介護者サロン参加者の主な声】
・今後もこのような交流会、介護者の健康状態、気分転換の方法、施設見学会などを実施してほしい。
・兄弟や友人に話せないこともここに来れば話すことができる。
・経験が浅く戸惑っていたが、ベテラン介護者の対応方法を聞くことができて参考になった。
・同じような悩みを抱える者同士が意見交換でき、気分が楽になった。次回の参加希望あり。
・気兼ねなく来れるところが良く、色々な考えが聞け学べた。
・継続した開催を希望する。 等

⑦ 今後の取組・予定

・平成22年度以降も、各地域包括支援センターの状況に応じて介護者サロンを実施していくとともに、介護者サロンの周知に取り組みます。

（工程表）

年度／実施事業等	H21（実績）	H22	H23	H24
介護者サロンの実施	→ 11か所	⇢ 26か所	⇢	⇢
介護者サロンの周知		⇢	⇢	⇢
事業費（千円）	※（498,032）			

※事業費については、「31 介護する人への支援体制を充実します。（498,032千円）」で総括的に算定しており不可分です。

所管課 保健福祉局 福祉部 介護保険課 （問合せ先：048-829-1264）

34　シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。（4年以内）

①　数値目標等（取組指標・方針）

・平成24年度末までに、シルバー人材センター（注1）の会員数を6,300人に、年間就業率を90%にします。
・平成24年度末までに、シルバーバンク（注2）のマッチング数を年間300件以上にします。

現状（平成21年3月末時点）

・ シルバー人材センターの会員数は4,754人で、就業率は85%です。
・ シルバーバンクのマッチング数は、38件です。

【シルバー人材センターの会員数と就業率】

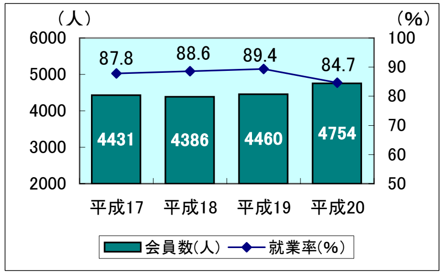

②　取組内容

・ シルバー人材センターの会員増や就業先拡大について周知活動などを行い、事業運営を支援します。
・ 社会福祉協議会や市民活動団体などの関係団体と連携を図り、シルバーバンク登録者の活動の場を確保します。
・ 「シニア生き方発見セミナー」など、団塊の世代などを対象としたセミナーを充実します。

③　事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
シルバー人材センターの会員数の拡大	646人 （累計：5,400人）	300人 （累計：5,700人）	300人 （累計：6,000人）	300人 （累計：6,300人）
シルバーバンクのマッチング数の拡大	150件	200件	250件	300件
シニア生き方発見セミナーなどの充実				

(注1)シルバー人材センターとは、高齢者雇用安定法により設立された公益法人。高齢者のために臨時的かつ短期的な仕事・その他の軽易な仕事への就業の提供・支援などを業務としている。
(注2)シルバーバンクとは、地域の中で様々な活動を希望する高齢者を4種類の人材バンクに登録し、専任のコーディネーターによって、地域活動の人材を求める団体・施設等とのマッチングを行っている。

所管課　　保健福祉局　福祉部　高齢福祉課　（問合せ先：048-829-1260）

しあわせ倍増プラン２００９の達成度の評価（１０点満点）

進捗度	加点・減点	達　成　度
c	→	４点

④　取組実績（平成22年3月末時点）

・シルバー人材センターについては、市報による会員募集の記事掲載などにより、平成21年度の会員数は、前年度から295人増加し、5,049人となったものの、目標の5,400人に達しませんでした。また、経済不安の影響もあって企業からの申込みも減少し、就業率※も83.3%と低下しました。
・シルバーバンクのマッチングについては、福祉施設やボランティア団体などと連携を図った結果、マッチング件数は、前年度から92件増加し、130件となりましたが、目標の150件に達しませんでした。
・退職後の新しい生き方を考える場であると同時に、地域の同年代の方との出会いと交流の場となる「シニア生き方発見セミナー」を2回開催しました。

（市民満足度向上に向けた取組）
・シニア生き方発見セミナーの参加は、従来、はがきによる申込みでしたが、参加者の増員を目指して電話による申込みに変更した結果、参加者数が55.6%増加しました。

（コスト・効率性）
－

（課題）
・シルバー人材センターの会員増を図るため、地域における勧誘活動の更なる強化を行うとともに、シルバーバンクのマッチング数の拡大に向けてコーディネーター自らがボランティア受入先獲得のための訪問活動を実施するなどの必要があります。

⑤　評価理由

・平成21年度のシルバー人材センター会員数295人増、シルバーバンクマッチング件数130件といずれも目標値（646人増、150件）に達しなかったので、「c」と判断。

（主な成果等）

シニア生きかた発見セミナー
グループワーク風景

平成21年度　2回開催　延べ6日間
　　　　　　参加者数　延べ281人

⑥　今後の取組・予定

・シルバー人材センターにおいて、引き続き「会員１人が１人を誘う運動」を推進するとともに、地域に浸透した、きめ細かな活動を検討し、会員及び就業の場の確保に努めます。シルバーバンクについても関係団体と更なる連携を図り、マッチング件数の拡大に努めます。

（工程表）

年度 実施事業等	H21（実績）	H22	H23	H24
シルバー人材センターの会員数の拡大	295人 （累計：5,049人）	651人 （累計：5,700人）	300人 （累計：6,000人）	300人 （累計：6,300人）
シルバーバンクのマッチング数の拡大	130件	200件	250件	300件
シニア生き方発見セミナーなどの充実	2回開催（6月・3月）			
事業費（千円）	216,074			

※　就業率=年間就業実人員／3月末(21年度)会員数×100=4,206人/5,049人×100=83.3%

35 シニアユニバーシティを充実します。（4年以内）

しあわせ倍増プラン２００９の達成度の評価（１０点満点）

達成度		
進捗度	加点・減点	６点
b	↘	

① 数値目標等（取組指標・方針）

- **平成24年度末までに、定員を1割増やし1,245人とします。**
- **平成23年度末までに、卒業生の活動拠点となる施設を整備します。**
- **平成24年度末までに、校友会活動に参加する卒業生を9割以上とします。**
- **大学院卒業生のうち平成21年度は1割の50人を、22年度以降は2割の100人をシルバーバンクへ登録します。**

現状（平成21年3月末時点）

- シニアユニバーシティは、一般教養を学ぶ大学（定員564人）・大学院（定員528人）を各5校、IT科と音楽科を学ぶ専門課程（定員40人）を大学院大宮中央校に設置しています。
- 卒業後の諸活動を行うシニアユニバーシティ校友会連合会が組織されており、約6割が参加しています。

【シニアユニバーシティの定員と卒業生の推移】

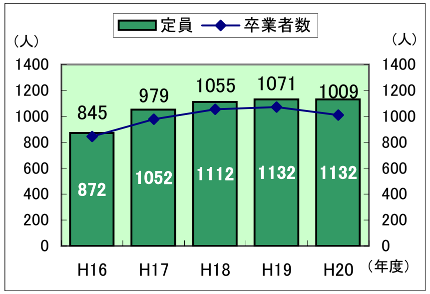

② 取組内容

- アンケート調査などにより高齢者のニーズを把握し、カリキュラムの見直しや専門課程の新設を行います。
- 平成23年度末までに、5校舎をとりまとめる本部機能を備えた、卒業生の活動拠点となる施設を整備します。
- 入学募集案内の中に、卒業後は地域貢献や社会活動への参画を促す内容などを盛り込み、シルバーバンクの登録者を増加します。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等 ＼ 年度	H21	H22	H23	H24
定員の拡大		→	→	→
学科の新設		→	→	→
卒業生の活動拠点の整備	→	→		
大学院卒業生のシルバーバンクへの登録者増	→ 50名	→ 100名	→ 100名	→ 100名

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- 卒業後、積極的に地域貢献できる人材を育成するため、平成22年度からの新たな学科（福祉科）の設置準備や既存校の定員拡大に向けた準備を行いました。
- （仮称）大宮駅西口第４地区複合施設にシニアユニバーシティの活動拠点となる本部事務局及び講座室を導入することとしました。
- 大学院卒業生のうち、平成21年度のシルバーバンク登録者数は、10名でした。

（市民満足度向上に向けた取組）

－

（コスト・効率性）

- 受益者負担の観点から受講者から徴収する資料代について検討を行い、平成22年度から増額することとしました。

（課題）

- 従来のシニアユニバーシティは学びや交流を中心としていましたが、今後は卒業生の地域貢献や社会活動を促進するため、シルバーバンクへの加入促進について検討します。

⑤ 評価理由

- シニアユニバーシティの充実に関して平成21年度の取組内容等のとおり進捗したので「b」と判断。ただし、卒業生のシルバーバンク登録者数が10名であり、目標の50名に達しなかったので、減点。

（主な成果等）

平成22年度シニアユニバーシティ新設・定員増員

- 大学院北浦和校福祉科　定員20名新設
- 大学岩槻校　定員20名増員
- 大学院岩槻校　定員20名増員
  合計　定員60名増員

平成21年度シニアユニバーシティ卒業生

- 大学　557名
- 大学院　467名
  合計　1,024名

⑥ 今後の取組・予定

- 平成22年度以降は、卒業生の社会参加を一層促進するため、シルバーバンクへの登録を促進します。

（工程表）

実施事業等 ＼ 年度	H21（実績）	H22	H23	H24
定員の拡大	→ 定員増員準備	→ 定員60名拡大	→	→
学科の新設	→ 福祉科新設準備	→ 福祉科設置	→	→
卒業生の活動拠点の整備	→ 整備場所確定	→ 設計等	→	→
大学院卒業生のシルバーバンクへの登録者増	→ 10名	→ 100名	→ 100名	→ 100名
事業費（千円）	12,392			

所管課　保健福祉局　福祉部　高齢福祉課　（問合せ先：048-829-1260）

36 高齢者を対象とした、（仮称）シルバー元気応援ショップ制度（割引制度）を創設します。（4年以内）

① 数値目標等（取組指標・方針）

・平成22年度中に、65歳以上の市民に配布している「シルバーカード（注1）」を提示することにより、市内の店舗で割引などの優待が受けられる「（仮称）シルバー元気応援ショップ制度」を創設します。
・平成22年度中に協賛店600店舗で開始し、平成24年度末までに1,000店舗に増やします。

現状（平成21年3月末時点）

・「シルバーカード」により、市内の老人福祉センターを無料で利用できる制度はありますが、市内の店舗で割引を受けられる制度はありません。

【さいたま市シルバーカード】

② 取組内容

・ 市内の商店会連合会や商工会議所などと連携して、「（仮称）シルバー元気応援ショップ制度」の協賛店を募ります。
・ 協賛店には、協賛ステッカーやポスターを配布します。
・ 協賛店リストをホームページで公表するとともに、65歳以上市民（約24万人）へ送付します。市報やホームページなどで、「（仮称）シルバー元気応援ショップ制度」の周知を行います。
・

③ 事業計画（工程表）

年度／実施事業等	H21	H22	H23	H24
協賛店の募集・登録	→	600店舗 →	200店舗（累計：800店舗） →	200店舗（累計：1,000店舗） →
協賛ステッカー・ポスター配布		→	→	→
店舗リストの送付などによる制度の周知		→	→	→

(注1)シルバーカードとは、65歳以上の市民に介護保険被保険者証送付時などに発行しているもの。緊急時の連絡先などが記入できるようになっている。

所管課　　保健福祉局　福祉部　高齢福祉課　（問合せ先：048-829-1259）

しあわせ倍増プラン２００９の達成度の評価（１０点満点）

進捗度	加点・減点	達成度
b	→	7点

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

・協賛店の獲得に向け、商店会連合会に事業概要の説明を行い、また、商工会議所に会報への協賛店募集記事の掲載を依頼しました。
・シルバー元気応援ショップ事業実施要綱案を作成するとともに、平成22年5月から協賛店の申込受付を開始するため、業務委託・チラシ作成等に係る事前の準備を行いました。

（市民満足度向上に向けた取組）

－

（コスト・効率性）
・より多くの協賛店の獲得を目的として、商工会議所の会報に募集記事を掲載するに当たり、店舗が申込みをしやすいように、会報に募集チラシを折り込んでもらうよう依頼しました。
・協賛店からの申込みを委託業者が直接受理する仕組みとし、申込みから登録までの時間短縮を図りました。
（課題）
・高齢者のニーズに合った協賛店を多く獲得する必要があります。
・多くの高齢者に利用してもらうために、より効率的な事業の周知を図る必要があります。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。

（主な成果等）

シルバー元気応援ショップ協賛店募集内容
～高齢者のくらし応援に協力していただくために～
■協賛までの流れ
①特典を決める。
（代金割引、ポイント追加、無料サービスなどの特典は協賛店で自由に決めていただけます。）
②申し込みをする
③登録・協賛ステッカーを提示する。
（登録無料）
■協賛のメリット
☆高齢者にやさしい店舗としてイメージがアップし、活性化が図れます。
☆協賛者の名称、所在地、電話番号、特典内容等は、市ホームページ等に掲載します。

⑥ 今後の取組・予定

・平成22年度に制度を創設します。
・各年度の協賛店舗数の目標を達成するため、協賛店の獲得に努めるとともに、高齢者に対して事業の周知を図ります。

（工程表）

年度／実施事業等	H21（実績）	H22	H23	H24
協賛店の募集・登録	募集準備	600店舗	200店舗（累計：800店舗）	200店舗（累計：1,000店舗）
協賛ステッカー・ポスター配布				
店舗リストの送付などによる制度の周知				
事業費（千円）	0			

37 食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。 ～元気倍増大作戦～（4年以内）

《37-1 食生活・運動》

① 数値目標等（取組指標・方針）

・平成24年までに、健康寿命（注1）を男性17.0年、女性19.5年まで伸ばします。
・平成23年度末までに、食事バランスガイド（注2）を知っている人の割合を60％以上とします。
・平成24年度末までに、意識的に体を動かすなど運動している人の割合を、男性35％以上、女性26％以上とします。

現状（平成21年3月末時点）

- ヘルスプラン21では、「栄養・食生活」「身体活動・運動」など7つの分野を設定し、市民の健康づくりに取り組んでいます。
- 平成19年度に食育推進計画を策定し、食育の推進を図るとともに、健康教室、健康相談など栄養や運動に関する各種事業を展開しています。
- 平成19年の市の健康寿命は、男性16.4年、女性19.2年です。
- 食事バランスガイドを知っている人は、47.8％（平成19年調査）、意識的に体を動かすなど運動している人の割合は男性27.3％、女性22.3％（平成17年調査）です。

② 取組内容

- ヘルスプラン21の重点プログラムを中心に、市民が主体的に取り組む健康づくりを推進します。
- 食生活や運動に関する講座などにより、市民一人ひとりの健康的な生活習慣づくりの支援や普及啓発を行います。
- 健康づくりは継続していくことが最も重要であることから、習慣化や仲間づくりによる継続化を図るため、健康づくりを継続して行う「いきいき健康づくりグループ」を育成していきます。また、健康づくりを自主的に行っている既存グループについても、活動が中断しないよう支援をしていきます。
- ウォーキングマップの作成、イベントの開催、ウォーキンググループの活動紹介などを通して、ウォーキングによる健康づくりを推奨していきます。
- 自主グループや食生活改善推進員などと協働して、食と運動に関する「健康倍増ガイドブック」を作成し、ガイドブックを活用して健康づくり情報を市民へ発信します。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等 ＼ 年度	H21	H22	H23	H24
ヘルスプラン21の推進	→	→	→	→
「いきいき健康づくりグループ」育成教室		→	→	→ 全区に増やす
健康倍増ガイドブックの作成・活用		→	→	→
ウォーキングによる健康づくり		→	→	→

(注1)健康寿命とは、65歳に達した市民が、健康で自立した生活を送る期間、具体的には「要介護2」以上になるまでの期間。
(注2)食事バランスガイドとは、1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかをコマに例えた一目でわかる食事の目安。「主食」「副菜」「主菜」「牛乳・乳製品」「果物」の5グループに分類した食事をバランスよくとれるよう、それぞれの適量をわかりやすく示すもの。

所管課 保健福祉局 保健部 健康増進課 （問合せ先：048-829-1294）

しあわせ倍増プラン２００９の達成度の評価（１０点満点）

進捗度	加点・減点	達成度
b	→	7点

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

ヘルスプラン21の重点プログラムを中心として、次のような取組を行いました。
・「食と運動」をテーマに健康づくり公開講座を2回開催しました。（参加者132名）食と運動に関する講義に併せて、運動実技を取り入れ、より実践的な普及に努めました。
・6月の食育月間に、保健センターの母親学級において、「朝ごはんレシピ集」を使用した調理実習を行うなど、実践的な普及を行いました。実習時に得られた市民の声を取り入れ、「かんたん♪朝ごはんレシピ集パート２実践編」を作成し、10月の「朝ごはんを食べよう強化月間」に配布しました。

・なお、平成20年の健康寿命は、男性16.6年、女性19.4年といずれも0.2年延伸しています。

（市民満足度向上に向けた取組）
・市民にとって利用しやすいように、母親学級での調理実習に基づいた意見を取り入れ、実践的なレシピ集を作成しました。
（コスト・効率性）
・レシピ集の作成・配布に加え、「食育なび」や市のホームページにも掲載し、コストをかけずにより広く活用できるようにしました。
（課題）
・市民に親しみやすいウォーキングによる健康づくりなど、実効性のある方策を講じていく必要があります。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。

（主な成果等）
【かんたん♪朝ごはんレシピ集パート２】

⑥ 今後の取組・予定

・平成22年度は、食生活と運動による健康づくりに向けて、いきいき健康づくりグループの育成を各区保健センターで実施するとともに、ウォーキングをテーマとした公開講座の開催やウォーキングマップ等を掲載した健康倍増ガイドブックを作成します。

（工程表）

実施事業等 ＼ 年度	H21（実績）	H22	H23	H24
ヘルスプラン21の推進	→ 推進	⇢	⇢	⇢
「いきいき健康づくりグループ」育成教室		⇢	⇢	⇢ 全区に増やす
健康倍増ガイドブックの作成・活用		⇢	⇢	⇢
ウォーキングによる健康づくり		⇢	⇢	⇢
事業費（千円）	3,285			

37 食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～（4年以内）

《37-2 介護予防》

① 数値目標等（取組指標・方針）

- **平成24年までに、健康寿命を男性17.0年、女性19.5年まで伸ばします。**
- **平成24年度末までに、介護予防特定高齢者施策事業（注1）の参加者を1,800人に増やします。**
- **平成24年度末までに、介護予防一般高齢者施策事業（注2）の参加者を15,000人に増やします。**
- **平成24年度末までに、介護予防・生活支援事業（介護予防水中運動教室事業）（注3）の参加者を210人に増やします。**

現状（平成21年3月末時点）

- 高齢者が元気に過ごすため、介護予防事業や一般高齢者を対象とした運動や栄養に関する各種教室などの事業を展開しています。
- 平成19年の市の健康寿命は、男性16.4年、女性19.2年です。
- 介護予防特定高齢者施策事業参加者は1,098人、介護予防一般高齢者施策事業参加者は11,348人、介護予防水中運動教室事業参加者は135人です。（平成20年度）

② 取組内容

- 高齢者に向けた各事業の実施回数を増やすとともに、医療機関や地域包括支援センターと連携して、特定健診などの受診率の向上に努め、生活機能評価において生活機能の低下がみられ要介護（要支援）になる恐れがあると判定された高齢者には、介護予防特定高齢者施策事業への参加を促します。
- 生活機能評価において、元気な高齢者と判定された人には、介護予防一般高齢者施策事業への参加を促します。

③ 事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
介護予防特定高齢者施策事業	参加者目標 1,200人	1,400人	1,600人	1,800人
介護予防一般高齢者施策事業	参加者目標 12,000人	13,000人	14,000人	15,000人
介護予防・生活支援事業（介護予防水中運動教室事業）	参加者目標 150人	170人	190人	210人

(注1)介護予防特定高齢者施策事業とは、要介護（支援）になる恐れのある方（元気アップシニアと呼んでいる）を対象に、運動器の機能向上や口腔機能向上、栄養改善指導等の事業を実施し、要介護（支援）状態への悪化を防止するもの。

(注2)介護予防一般高齢者施策事業とは、元気な高齢者を対象に現在の健康を維持・向上してもらうために、高齢者向けの運動やストレッチ、また介護予防に関する知識や情報の提供を行うため、各種プログラムを実施するもの。

(注3)介護予防・生活支援事業(介護予防水中運動教室事業)とは、健康に不安を抱えるか、要支援1･2の方を対象とした介護予防事業。

所管課　保健福祉局　福祉部　高齢福祉課　（問合せ先：048-829-1260）
　　　　保健福祉局　福祉部　介護保険課　（問合せ先：048-829-1264）

しあわせ倍増プラン２００９の達成度の評価（１０点満点）

進捗度	加点･減点	達成度
a	→	９点

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- 介護予防特定高齢者施策事業については、平成21年度は、参加者が1,228人となり、目標である1,200人を達成しました。
- 介護予防一般高齢者施策事業については、平成21年度から「うんどう遊園地域指導員派遣事業」と「介護予防講座（1・2月）」を新規に立ち上げ、参加者数が大幅に増えました。事業全体では17,481人、目標の約1.4倍の参加がありました。
- 介護予防水中運動教室事業については、参加者目標を2人上回る152人の参加がありました。

（市民満足度向上に向けた取組）
- 介護予防講座の参加者にアンケートを実施したところ、95%以上の参加者から満足したとの回答を得ています。

（コスト・効率性）
- ボランティアのうんどう遊園地域指導員による活動を広く実施しました。

（課題）
- 健康寿命延伸のため、参加者数の増加を図るとともに、さらには、うんどう遊園地域指導員の派遣等により地域における自主活動を活発化させていく必要があります。

⑤ 評価理由

- 介護予防一般高齢者施策事業の平成21年度の目標数12,000人を大幅に上回る、17,481人の参加を得たので、進捗度を「a」と判断。

（主な成果等）

うんどう教室の様子（南区）

⑥ 今後の取組・予定

- 更なる参加者数の増加に向け、各教室の案内について市報やポスター等により周知を行います。

（工程表）

年度 実施事業等	H21（実績）	H22	H23	H24
介護予防特定高齢者施策事業	参加者数 1,228人	参加者目標 1,400人	1,600人	1,800人
介護予防一般高齢者施策事業	参加者数 17,481人	参加者目標 13,000人	14,000人	15,000人
介護予防・生活支援事業（介護予防水中運動教室事業）	参加者数 152人	参加者目標 170人	190人	210人
事業費（千円）	174,065			

38　遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。（4年以内）

しあわせ倍増プラン２００９の達成度の評価（１０点満点）

進捗度	加点・減点	達　成　度
b	→	7点

《38-1　多目的広場整備方針の決定》

① 数値目標等（取組指標・方針）

・未利用地を活用したスポーツもできる多目的広場の整備に向けて、管理運営手法などに関する研究会を設置し、平成22年6月までに整備方針を決定します。

現状（平成21年3月末時点）
- 市有の多目的広場は、公園の一部を市民が利用できる広場として整備しています。
- 未利用地を活用したスポーツもできる多目的広場の計画等は、策定していません。

【つつじヶ丘公園（北区）内の多目的グラウンド】

② 取組内容

- 未利用地（市有未利用地、遊水地、都市計画道路用地、大学グラウンド用地等）を活用したスポーツもできる多目的広場を整備するため、学識経験者、ＮＰＯ法人などで構成する研究会を設置し、管理運営手法などの問題解決のための整備方針を決定します。
- 整備方針に基づき、未利用の市有地や民有地についての情報収集、用地活用の検討を行い、新たにスポーツもできる多目的広場を整備します。

③ 事業計画（工程表）

年度／実施事業等	H21	H22	H23	H24
研究会設置・整備方針の決定	→			
未利用地の情報収集・用地活用の検討	→	→	→	→
スポーツもできる多目的広場の新設・整備		→	→	→

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

・広場の管理運営手法等の課題を整理し、解決するための整備方針を策定するため、平成２２年１月に学識経験者3名、地域のスポーツクラブ等の市民団体関係者3名、行政関係者3名で構成される「スポーツもできる多目的広場管理運営研究会」を設置しました。
・平成２１年度は、研究会を３回開催し、管理運営手法の課題の整理に向けた検討を進めました。
・また、新たにスポーツもできる多目的広場を整備するため、多目的広場倍増プロジェクトチームの会議を５回開催し、未利用地の情報収集や、その情報を基にした台帳の作成及び台帳の図面化を行い、具体的な用地の活用方法の検討を進めました。

（市民満足度向上に向けた取組）
・市民の意見を取入れた管理運営手法とするため、平成２１年１０月末に「さいたま市民スポーツ意識に関する調査」を実施し、その結果を踏まえて研究会において検討しました。

（コスト・効率性）

－

（課題）
・未利用地を所管する担当課が、多目的広場の開設に向けた調整・検討を早急に進める必要がある。
・個人利用に向けて、これまでの利用実態（既得権等）を整理し、利用方法について検討する必要がある。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

（主な成果等）
【未利用市有地の状況】

区	件数
西　区	２３
北　区	１５
大宮区	３
見沼区	２７
中央区	９
桜　区	３
浦和区	９
南　区	５
緑　区	１３
岩槻区	２５
合　計	１３２

⑥ 今後の取組・予定

・研究会の提言を受けて整備方針を策定・決定し、その整備方針に基づいた広場整備を実施するとともに、多目的広場ごとの管理運営方法について検討します。
・未利用地の情報収集を引き続き行い、用地活用方法を検討します。

（工程表）

年度／実施事業等	H21（実績）	H22	H23	H24
研究会設置・整備方針の決定	（1月）研究会設置	⇢		
未利用地の情報収集・用地活用の検討	（3月）台帳作成・図面化	⇢	⇢	⇢
スポーツもできる多目的広場の新設・整備		⇢	⇢	⇢
事業費（千円）	0			

所管課　市民・スポーツ文化局　スポーツ文化部　スポーツ企画課　（問合せ先：048-829-1729）
財政局　財政部　用地管財課　（問合せ先：048-829-1191）

38　遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。（４年以内）

《38-2　都市公園内のグラウンド等の個人への開放》

① 数値目標等（取組指標・方針）

・平成22年度末までに、都市公園内のグラウンド等の運動施設に個人利用ができる開放日を設け、だれもが気軽にスポーツができる機会を増やします。

現状（平成21年3月末時点）

・ 都市公園の中でグラウンド等の運動施設がある公園は39公園ありますが、団体利用が中心のため、個人利用は制限されています。

【運動施設がある３９公園の内訳】

公園種別		西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区
街区公園	14	3	5		5		1				
近隣公園	13		3	1	4	1	1			1	2
総合公園	8	1			1	1	1	1		1	2
運動公園	1							1			
都市緑地	3	1					1			1	
合　計	39	5	8	1	10	2	4	2	0	3	4

② 取組内容

・ 都市公園内のスポーツのできる広場については、団体利用の少ない平日などに開放日を設け、だれもが気軽にスポーツができる機会を増やします。
・ 条例改正などの必要性を検討し、開放日の利用は無料とします。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等＼年度	H21	H22	H23	H24
現況調査・条例改正の必要性の検討	→	→		
都市公園内のグラウンド等の個人への開放			→	→

所管課　　都市局　都市計画部　都市公園課　（問合せ先：048-829-1420）

しあわせ倍増プラン２００９の達成度の評価（１０点満点）

進捗度	加点・減点	達　成　度
b	→	７点

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

・運動施設がある３９公園のうち、どの施設を何日程度開放するか検討を進めました。
・団体利用の少ない平日を基本に検討していますが、団体利用者と個人利用者の利用日時の検討を始めました。
・条例改正の必要性については、個人利用に供することに関して制限があるか精査をしました。

（市民満足度向上に向けた取組）

－

（コスト・効率性）

－

（課題）

・個人開放日の管理運営については、安全管理上、施設ごとに人を配置するなど十分に検討する必要がある。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。

（主な成果等）

・３９公園の利用状況を調査し、開放公園の候補を検討した。調査の結果、土日祭日の稼働率は、ほぼ１００％であるが、平日の稼働率は１０％を割るもの、９０％を超えるものと施設によってまちまちであった。

⑥ 今後の取組・予定

・平成２２年度中に開放施設と開放日を設定し、平成２３年度当初から個人への開放をする予定です。

（工程表）

実施事業等＼年度	H21（実績）	H22	H23	H24
現況調査・条例改正の必要性の検討	検討	検討・利用施設、利用日の設定		
都市公園内のグランド等の個人への開放			開放	開放
事業費（千円）	0			

38　遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。（４年以内）

《38-3　民有地を活用した多目的広場の整備》

① 数値目標等（取組指標・方針）

・平成24年度末までに、民有地を活用したスポーツもできる広場を2か所から4か所以上に増やします。

現状（平成21年3月末時点）

・ 民有地を活用したスポーツもできる広場（民間児童遊園地（注1）・借地公園（注2））は、2か所あります。

【民間児童遊園地：中川自治会広場（見沼区）】

② 取組内容

・ ホームページ等を活用して民有地の情報収集などを行う情報交換プラットホーム（注3）を新たに構築し、公園用地の確保を積極的に行い、スポーツもできる広場として民間児童遊園地や借地公園を新設します。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等＼年度	H21	H22	H23	H24
情報交換プラットホームの構築				
民間児童遊園地･借地公園の整備（2か所）				

（注1）民間児童遊園地とは、自治会等が設置及び管理をし、市民のだれもが自由に利用できる公園。
（注2）借地公園とは、民有地等を借地方式により整備する公園。
（注3）情報交換プラットフォームは、民有の未利用地情報を収集するため、土地所有者と市とがホームページ等を活用 して情報交換を行うシステムをいう。

所管課　　都市局　都市計画部　都市公園課　（問合せ先：048-829-1420）

しあわせ倍増プラン２００９の達成度の評価（１０点満点）

達　成　度		
進捗度	加点･減点	７点
b	→	

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

・平成２１年度は、情報交換プラットホームに掲載する情報内容について検討しました。
・都市公園予定地及び民間児童遊園地候補地の中で、スポーツもできる広場となりうる候補地の絞込みをしました。

（市民満足度向上に向けた取組）

－

（コスト・効率性）
･情報交換プラットホームは市のホームページを利用することにより、コストをかけずに行うこととしました。
（課題）

･スポーツもできる広場として整備するに当たり、近隣住民の理解を得ることが必要です。

⑤ 評価理由

･平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。

（主な成果等）

・スポーツもできる広場となりうる候補地の絞込み（２ヶ所）をした。

⑥ 今後の取組・予定

・平成２２年度中に情報交換プラットホームを市のホームページ上にアップし、収集した情報をもとに民有地を活用した都市公園（借地公園）及び民間児童遊園地を平成２４年度までに整備します。

（工程表）

実施事業等＼年度	H21（実績）	H22	H23	H24
情報交換プラットホームの構築	検討	構築	構築	構築
民間児童遊園地･借地公園の整備（2か所）	検討	実施設計	整備･実施設計	整備
事業費（千円）	0			

38 遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。（４年以内）

《38-4 「（仮称）スポーツふれあい広場」の整備》

① 数値目標等（取組指標・方針）

・平成24年度末までに、公園内の一角にボール遊びなどのスポーツもできる「（仮称）スポーツふれあい広場」を、各区に1か所整備します。

現状（平成21年3月末時点）

・ 市民に最も身近な公園である住区基幹公園（注1）では、スポーツのできる広場がある公園を除き、トラブルを防止するため、原則としてボール投げ等を禁止しています。

【公園に設置している「球技禁止」の掲示】

② 取組内容

・ 平成22年6月に策定予定のスポーツもできる多目的広場の整備方針に基づき、市民に身近な公園内の一角に「（仮称）スポーツふれあい広場」を整備します。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等＼年度	H21	H22	H23	H24
「（仮称）スポーツふれあい広場」整備	調査検討 →	2か所	3か所（累計：5か所）	5か所（累計：10か所）

（注1）住区基幹公園とは、安全で快適かつ健康的な生活環境およびレクリエーション・休養のためのスペースを確保し、住民の日常的で身近な利用に供するために設置される基幹的な公園。その機能から街区公園・近隣公園・地区公園に区分される。

所管課　都市局　都市計画部　都市公園課　（問合せ先：048-829-1420）

しあわせ倍増プラン２００９の達成度の評価（１０点満点）

進捗度	加点･減点	達成度
b	→	7点

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

・学識経験者3名、地域のスポーツクラブ等の市民団体関係者3名、行政関係者3名で構成される「スポーツもできる多目的広場管理運営に関する研究会」で協議をし、都市公園内に整備する「（仮称）スポーツふれあい広場」の管理運営方法について検討を進めました。

・「（仮称）スポーツふれあい広場」の公園設置について関係各課及び公園管理者の指定管理者と協議しました。

（市民満足度向上に向けた取組）

—

（コスト・効率性）

・市民の身近な公園の一角に最小限のコストで整備することとしています。

（課題）

・空間の区域分けに当たっては、利用者全員が安心安全に利用できるよう十分に検討する必要があります。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。

（主な成果等）

・（仮称）スポーツふれあい広場の候補地の絞込みをした。既存公園における広場の整備は植栽などにより、敷地を区分する方法で検討しています。

⑥ 今後の取組・予定

・管理運営方針が決定後、この方針に沿って実施設計及び整備に着手する予定です。

（工程表）

実施事業等＼年度	H21（実績）	H22	H23	H24
「（仮称）スポーツふれあい広場」整備	調査検討	2か所	3か所（累計：5か所）	5か所（累計：10か所）
事業費（千円）	0			

38　遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。（4年以内）

《38-5　大学との連携による多目的広場の整備》

① 数値目標等（取組指標・方針）

・平成24年度末までに、市内にある大学と連携し、学校施設内の一部を活用したスポーツができる多目的広場を3か所整備します。

現状（平成21年3月末時点）

・ キャンパス開放事業を実施している大学はありますが、スポーツができる多目的広場として、市民利用に提供している大学はありません。

【学校施設を活用した多目的広場整備のイメージ】

② 取組内容

・ 市内にある大学のうち、連携可能な大学と調整を図り、学校施設内の一部を市民が利用できるスポーツもできる多目的広場として整備を行います。

③ 事業計画（工程表）

年度 / 実施事業等	H21	H22	H23	H24
大学グラウンドの調査･大学との調整	→	→	→	→
市民が利用できるグラウンド等の活用		1か所	1か所（累計：2か所）	1か所（累計：3か所）

所管課　　市民・スポーツ文化局　スポーツ文化部　スポーツ企画課　（問合せ先：048-829-1729）

しあわせ倍増プラン２００９の達成度の評価（１０点満点）

進捗度	加点･減点	達成度
b	→	7点

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

・学校施設内の一部を活用した広場の整備や大学の特色を生かした管理運営方法の確立に向けて、市内にある大学のうち、包括協定を締結している埼玉大学と調整を行い、学内の意見調整・課題の抽出等を進めています。

（市民満足度向上に向けた取組）
－

（コスト・効率性）
－

（課題）
・学内の意見調整においては、広場の管理運営方法、安全管理などの対応策が課題とされています。今後、市の整備方針を確認の上検討するとされており、策定が遅れている整備方針を早急に策定する必要があります。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

（主な成果等）

（参考）
・市民と行政との協働を推進する本市と、地域に開かれた大学を目指す埼玉大学では、これまで行ってきた連携実績を基盤とし、お互いの持つ特色を活用することで、地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある地域社会の形成に寄与することを目的に、平成２０年３月１０日に包括協定を締結し、スポーツの振興に関することなどについて連携していくこととしています。

⑥ 今後の取組・予定

・引き続き、学校施設の一部を活用したスポーツができる多目的広場の具体的な整備方法や、整備後の管理運営方法について大学と調整を進め、多目的広場の整備を進めていきます。

（工程表）

年度 / 実施事業等	H21（実績）	H22	H23	H24
大学グラウンドの調査･大学との調整	（12月）大学との調整	→	→	→
市民が利用できるグラウンド等の活用		1か所	1か所（累計：2か所）	1か所（累計：3か所）
事業費（千円）	0			

38　遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。（４年以内）

《38-6　農業関連施設へのスポーツもできる多目的広場の整備》

① 数値目標等（取組指標・方針）

・平成24年度末までに、3か所の市有農業施設の敷地内にスポーツもできる多目的広場を整備します。

現状（平成21年3月末時点）

・ 市有農業施設内は、一部の運動広場を除き、芝生広場において安全確保･トラブル防止のため球技等を禁止しています。

《市有農業施設（3か所）》
①農村広場（見沼区）
②市民の森･見沼グリーンセンター（北区）
③農業者トレーニングセンター（緑区）

【市民の森･見沼グリーンセンター（北区）】

② 取組内容

・ 平成22年6月に策定予定のスポーツもできる多目的広場の整備方針に基づき、平成24年度末までに、農業施設の敷地内にスポーツもできる多目的広場を3か所整備します。

③ 事業計画（工程表）

年度 / 実施事業等	H21	H22	H23	H24
農業施設内での整備実施手法と事例調査	→			
多目的広場の整備		1か所	1か所	1か所

所管課　　経済局　経済部　農業環境整備課　　（問合せ先：048-829-1377）
　　　　　財政局　財政部　用地管財課　　　　（問合せ先：048-829-1191）

しあわせ倍増プラン２００９の達成度の評価（１０点満点）

進捗度	加点･減点	達　成　度
b	→	７点

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

・スポーツもできる多目的広場を設置するに当たり、整備・管理・運営についての課題や解決策等を検討するため、学識経験者3名、地域のスポーツクラブ等の市民団体関係者3名、行政関係者3名で構成される研究会を3回（H22年１～3月）開催しました。
・また、農業施設の利用状況や敷地の広さなど現地調査を実施し、配置等整備方法について下記のとおり検討しました。
・農村広場のソフトボール場を多目的広場として活用するため、利用時間や活用方法等を検討。
・市民の森・見沼グリーンセンターの芝生広場及び農業者トレーニングセンターの緑の広場については、各々が一体的な利用形態であるため、広場内の一部にゾーニングを施した整備は困難であり、全体を多目的広場として利用可能とすべく利用規程等を検討。

（市民満足度向上に向けた取組）
･市民団体関係者を委員に含めて研究会を開催しています。

（コスト･効率性）
―

（課題）
･ 研究会において、広場の整備･管理･運営についての基本的な考え方が整理されましたが、今後、整備･管理･運営の具体的な方法について検討する必要があります。

⑤ 評価理由

･平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので､「b」と判断。

（主な成果等）
農村広場への整備検討状況

･既存の「ソフトボール場」を多目的広場として活用することを検討。

⑥ 今後の取組・予定

・研究会において広場の整備・管理・運営のあり方をさらに検討し、22年度中に農村広場１か所の多目的広場としての活用を行います。

（工程表）

年度 / 実施事業等	H21（実績）	H22	H23	H24
農業施設内での整備実施手法と事例調査	━	⇢		
多目的広場の整備		1か所（農村広場）	1か所（市民の森･見沼グリーンセンター）	1か所（農業者トレーニングセンター）
事業費（千円）	0			

39　万全な危機管理体制を構築します。（４年以内）

《39-1　総合防災情報システムの構築》

① 数値目標等（取組指標・方針）

・平成24年度末までに、災害発生時に迅速で的確な情報の収集と提供を行うため、総合防災情報システムを構築します。

現状（平成21年3月末時点）

・ 気象情報や震度情報、河川水位情報は、個別に収集していますが、人(職員)の管理や物資の管理、地理情報を備える総合的なシステムは導入していません。

【防災気象情報システム】

② 取組内容

・ 新たに、職員参集・安否確認システムや避難場所管理システム、備蓄物資管理システム、防災地理情報システム、被害予測システム、Jアラートなどを整備し、現在運用中の気象情報、震度情報、河川水位情報との統合による効果的かつ効率的な総合防災情報システムを構築します。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等＼年度	H21	H22	H23	H24
システム導入検討	→（H21後半～H22）	→		
システムの構築			→	→

所管課　　総務局　危機管理部　防災課　（問合せ先：048-829-1126）

しあわせ倍増プラン２００９の達成度の評価（１０点満点）

進捗度	加点･減点	達　成　度
b	→	７点

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

・平成２３年度からのシステム構築に向け、必要な機能、作業工程、経費等についての検討・協議を庁内で行いました。また、関東近郊の政令指定都市におけるシステムの構築状況及び既製の総合防災情報システムパッケージソフトについて比較検討するため、必要な情報収集を行いました。
・備蓄物資管理、職員参集、避難場所情報管理等の各システムの効率的な統合、管理のあり方を検討したほか、具体的なサーバの設置場所や避難場所とのネットワークの構築方法等、ハード・ソフト両面の課題を整理しました。

（市民満足度向上に向けた取組）

－

（コスト・効率性）

－

（課題）

･市全体のシステムサーバーの設置スペースが飽和状態であることから、新たなシステム用のサーバーの設置スペースを確保する必要があります。

⑤ 評価理由

･平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

（主な成果等）

【総合防災情報システムの検討メニュー】
・備蓄物資管理
・職員参集
・防災地図情報
・避難場所情報管理
・防災情報の提供
・緊急地震速報

【他の指定都市の導入状況】
構築済：札幌市、仙台市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市
整備中：千葉市、新潟市、浜松市

⑥ 今後の取組・予定

・総合防災情報システムに関し、ハード、ソフト面に関する問題点や構築する環境等について引き続き検討し、平成23年度予算要求に向けて取り組んでいきます。

（工程表）

実施事業等＼年度	H21（実績）	H22	H23	H24
システム導入検討	→（実績）	⇢（予定）		
システムの構築			⇢（予定）	⇢（予定）
事業費(千円)	0			

39　万全な危機管理体制を構築します。（４年以内）

《39-2　危機事案発生時の初動体制の確保》

① 数値目標等（取組指標・方針）

・危機事案発生時の初動体制の確保を図るため、平成21年9月から職員の宿日直体制を整備します。
・平成21年度中に、職員の動員を速やかに行う職員参集システムを構築します。

現状（平成21年3月末時点）

- 危機発生時の動員体制については、電話等による緊急連絡網を整備しています。
- 夜間・休日等の連絡動員体制については、職員による宿日直体制は導入していません。

【危機事案とは】
市民の生命、身体及び財産に重大な被害を及ぼす災害や事件・事故（おそれがある場合を含む。）、あるいは、行政の信頼性を損なう事態をいい、以下の三つに大別する。

１ 災害…暴風、豪雨、地震等や異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発等
２ 武力攻撃事態等及び緊急対処事態…武力攻撃、武力攻撃の手段に準じて多くの人を殺傷する行為が発生した事態又は発生する明白な危険が切迫していると認められる事態
３ 緊急事態等…テロ、感染症、環境汚染、行政の信頼を損なう事件・事故

② 取組内容

- 平成21年9月から、夜間・休日等に職員を24時間体制で配置することにより、危機事案発生時の速やかな初動体制を確保します。
- 平成21年度中に、携帯電話へのメール送信による職員参集システムを構築し、初動体制の確保をより万全なものとします。
- 平成24年度までに、職員参集システムを総合防災システムに統合します。

③ 事業計画（工程表）

年度 / 実施事業等	H21	H22	H23	H24
宿日直体制	●9月 →	→	→	→
職員参集システムの構築	→	→	→	→
総合防災情報システムに統合				→

所管課　　総務局　危機管理部　安心安全課　（問合せ先：048-829-1125）

しあわせ倍増プラン２００９の達成度の評価（１０点満点）

進捗度	加点･減点	達成度
b	→	7点

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

・危機発生時の初動体制の確保を図るため、これまでの緊急連絡網による動員体制に加え、管理職職員２名による休日・夜間（年末年始を含む）の宿日直体制を平成２１年９月に整備しました。
・職員動員の連絡を、メール送信により速やかに行うための職員参集システムを平成22年2月に構築し、運用を開始しました。

（市民満足度向上に向けた取組）

－

（コスト・効率性）

・専用のシステムサーバを備えるのではなく、業者のシステムサーバを賃借することにより、経費を抑えました。

（課題）

・職員参集システムについて、実際に市対策本部等を設置する災害等が発生していないため、運用実績がなく、対象となる幹部職員に対して、危機発生時における迅速な返信を含め、参集に関する指導・訓練を今後も継続して行う必要があります。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

（主な成果等）
職員参集システムのイメージ

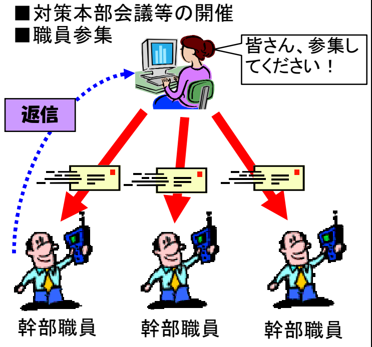

⑥ 今後の取組・予定

・危機事案発生時の初動体制の確保を図るため、引き続き宿日直体制の見直しを含めた整備及び職員参集システムの運用を行います。

（工程表）

年度 / 実施事業等	H21（実績）	H22	H23	H24
宿日直体制	9月 宿日直体制整備	⇢	⇢	⇢
職員参集システムの構築・運用	2月 構築・運用	⇢	⇢	⇢
総合防災情報システムに統合				⇢
事業費（千円）	3,025			

39 万全な危機管理体制を構築します。（４年以内）

《39-3 防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築》

① 数値目標等（取組指標・方針）

・平成24年度末までに、防災ボランティアコーディネーター（注1）を600人、防災士（注2）を500人養成します。
・避難場所の運営体制を構築するため、平成24年度末までに、避難場所運営委員会（注3）を公民館を除くすべての避難場所へ設置します。

現状（平成21年3月末時点）

・ 防災ボランティアコーディネーターの養成は、行っていません。
・ 住民主体の避難場所運営のため、99か所の避難場所に避難場所運営委員会が設置されています。

避難場所の区分		
避難場所（公民館を除く）		196か所
学校	小学校	１０３校
	中学校	５７校
	高等学校	２３校
その他		１３施設
公民館		５４か所

② 取組内容

・ 防災ボランティアコーディネーター600人を養成するため、自主防災組織からの参加者などを対象とした、養成研修を実施します。
・ 地域の避難場所運営委員会の核となって活動する防災士500人を養成するため、防災士養成研修講座を実施します。
・ 自主防災組織などと協議を行い、平成24年度末までに、公民館を除くすべての避難場所（196か所）に避難場所運営委員会を設置します。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等＼年度	H21	H22	H23	H24
防災ボランティアコーディネーター養成研修		200人	200人（累計：400人）	200人（累計：600人）
防災士養成研修講座	50人	150人（累計：200人）	150人（累計：350人）	150人（累計：500人）
避難場所運営委員会設置（既存設置数：99か所）	19か所（累計：118か所）	26か所（累計：144か所）	26か所（累計：170か所）	26か所（累計：196か所）

（注1）防災ボランティアコーディネーターとは、災害発生時にボランティアとの調整を図るため、被災者とボランティアのかけはしとなる役割を果たすもの。
（注2）防災士とは、防災力向上のための活動を行う十分な意識・知識・技能を有する者として、防災士認証規準に基づき認定される者。
（注3）避難場所運営委員会とは、市内小中学校などを拠点として地震災害時の避難生活に備え、自主的な訓練その他の活動を行うため、避難区域の自主防災組織を主体に構成するもの。

所管課　　総務局　危機管理部　防災課　（問合せ先：048-829-1126・1127）

しあわせ倍増プラン２００９の達成度の評価（１０点満点）

進捗度	加点・減点	達成度
C	↗	５点

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

・平成２２年１月に防災士養成研修講座を開催し、６３名の防災士を養成しました。
・避難場所運営委員会を５ヶ所設置しました。
＜内訳＞
西　区（馬宮東小学校、馬宮西小学校）
中央区（鈴谷小学校）
緑　区（東浦和中学校、プラザイースト）

（市民満足度向上に向けた取組）
・防災士の養成に当たっては、各地域で偏りなく地域防災力向上を図るため、市内在勤・在学・在住の方や自主防災組織の方を対象に幅広く養成を行いました。
（コスト・効率性）
－
（課題）
・避難場所運営委員会の設置については、事業の周知・啓発不足があり、実際の設置にいたるまで期間を要したことから、積極的な周知・啓発を行う必要があります。

⑤ 評価理由

・避難場所運営委員会について、計画目標の設置数に至らなかったことから進捗度を「C」と判断。ただし防災士の養成について、計画目標を上回る人数を養成した点を加点。

（主な成果等）　※H22.3.31現在

区名	防災士養成人数	避難場所運営委員会設置数
西区	6	4
北区	10	3
大宮区	12	4
見沼区	7	8
中央区	5	6
桜区	1	9
浦和区	8	19
南区	7	14
緑区	3	7
岩槻区	4	30
合計	63	104

⑥ 今後の取組・予定

・平成22年度以降は、事業計画に基づき防災ボランティアコーディネーター及び防災士を養成するとともに、避難場所運営委員会の設置を推進します。

（工程表）

実施事業等＼年度	H21（実績）	H22	H23	H24
防災ボランティアコーディネーター養成研修		200人	200人（累計：400人）	200人（累計：600人）
防災士養成研修講座	H22.1講座開催（63名養成）	150人（累計：200人）	150人（累計：350人）	150人（累計：500人）
避難場所運営委員会設置（既存設置数：99か所）	5か所設置	26か所（累計：130か所）	30か所（累計：160か所）	36か所（累計：196か所）
事業費（千円）	3,518			

【委員評価取りまとめシート】No.5-1

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
4　高齢者	31	介護する人への支援体制を充実します。（すぐ）	すぐ	

委員名	達成度 進捗度	達成度 加点減点	達成度 点数	「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
内　部　評　価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「ｂ」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表等のとおり進捗した。	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール通りと評価した。	B	設置は認めているが、あまり理解されていない。（内容を含め広く広報が必要）
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり。	B	家族のとの協力をしながら喜ばれる介護につながれば。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	介護の悩みやストレスを和らげる重要な事業。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。その後の開設・増員状況はいかがでしょうか？	A	高齢化社会への対応は最重要の課題と考えます。
長野委員	b	→	7	工程表どおりの進捗である。なお、全地域包括支援センターの中で、どの程度が年中無休化へ移行できたかは把握できなかった。	A	地域包括支援センターを通じてのネットワークを広げることは高齢社会者のインフラともいうべきものと考える。なお、業務量の拡大が現場ワーカーの過重負担にならないよう適切な人員配置とそれを担保する資金提供内容であるか、は評価を継続して実施すべきと考える。
野崎委員	b	→	7	計画通りに行われていると判断しました。	B	今後の計画の実現に期待します。
延原委員	b	→	7	Ｈ２１年度事前設定の予定通り実施したので。	A	老老介護がますます増加して行くため。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	早急に支援体制の整備に取り組む必要があり、H22年度の取り組みは大変重要であると考えます。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	身近に相談できる体制を整えることは非常に重要。
町田委員	b	→	7	事業者への説明会を実施を計画どおりおこなったということで、予定どおりの評価。計画では何回実施する予定だったのかが不明。	B	介護者及び介護支援者への精神的ケアが引き続き重要。お互いの情報交換が可能でコミュニケーションが可能なしくみづくりが必要と考える。
三浦委員	b	→	7	進捗度評価としては予定通りと評価するしかない。	A	とても緊急度、重要度の高い事業分野と認識している。地域包括支援センター運営協議会委員を務めているが、全市的な行政課題をもって地域包括支援センターのあり方を論議する場としては、ほとんど有効に機能していないと感じている。 政策の進捗評価がなされるべき個別の運営協議組織のあり方を再チェックしていただきたい。

【委員評価取りまとめシート】No.5-2

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
4　高齢者	32	配食サービスの拡充を図り高齢者の自立を支援します。（すぐ）	すぐ	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内　部　評　価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「ｂ」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表等のとおり進捗した。	A	継続的ボランティアの確保が必要。
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール通りと評価した。	A	今後益々必要性が多くなる事から、人材の確保が課題である。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり。	B	地域のボランティアの協力が重要。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	ボランティアの確保が肝心。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。サービス利用実績の21年度の数字が、20年度より減っていることについて、何か理由があるのでしょうか？	A	高齢化社会への対応は最重要の課題と考えます。
長野委員	b	→	7	工程表どおりの進捗である。	B	配食サービスのニーズが拡大していることは理解できるが、委託先がさいたま市社会福祉協議会に限定されている経緯についてはよく分からない。事業の性質上、限定する必要は必ずしもないのではないかとも考える。
野崎委員	b	→	7	計画通りに行われていると判断しました。	B	計画の早期実現を期待します。
延原委員	当日採点			＊配食サービス利用実績データーでは、Ｈ２０とＨ２１年度比較で、桜区を除いてＨ２１年度の方が利用実績が低い。その理由を説明下さい。	A	独居老人の増加が確実のため。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。 食事サービス利用者はこのことによって既存枠の安心・満足度だけではなく新規にも対応できるのかどうか？	B	安定してサービスが供給できるよう社協との密な連携が必要。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの進捗により実施準備を整えた。	B	既存施策の若干の量的拡充である。
町田委員	b	→	7	平成21年度は準備段階なのでしょうが、関係団体との協議を行った実績により予定どおりの評価と判断。	B	配食サービスを行うことでどのような改善が図られたのかを広報し、地域でのフォーロー体制としていければと考える。
三浦委員	b	→	7	進捗度評価としては予定通りと評価するしかない。	A	配食サービスは安否確認や虐待など問題事例の発見、災害時要援護者の把握などと、その周辺にある課題とつなぐための重要な施策と認識している。 そのような視点を持って、他の行政施策につなぐ仕組みづくりに期待する。

【委員評価取りまとめシート】No.5-3

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
4　高齢者	33	空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。（4年以内）	４年以内	33-1　高齢者サロン

委員名	達成度 進捗度	達成度 加点減点	達成度 点数	「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
内　部　評　価	c	→	4	・平成21年度の高齢者サロンの実施地区数が27であり、目標数の30に到達しなかったので、「ｃ」と判断。		
磯田委員	c	↗	5	目標数に達成しなかったが、整備へ向けての努力は見られる。	B	
伊藤（巖）委員	c	→	4	スケジュール通りと評価した。	B	店舗等賃借関係も考えた時、設置について疑問である。
伊藤（麻美）委員	c	→	4	若干目標を下回ったので。	B	しっかりとした情報開示をすることにより多くの方々の協力を得られれば。
猪野委員	c	→	4	高齢者サロン実施に遅れがあるため。	B	未実施となってしまった理由が知りたい。
栗原委員	c	↗	5	サロン実施数は目標に届かなかったものの、24年度の福祉センター増設に向けた準備の進捗を考慮し、プラス1点としました。	A	高齢化社会への対応は最重要の課題と考えます。
長野委員	c	↗	5	市役所が自らの裁量で達成できるハコモノ建設系は計画どおりの進捗である。市社協を通じた間接的な施策コントロールとなるサロン展開では目標数に到達しなかった。この原因は住民側からの「動員」を行うことで達成しようとする本施策の性質（リスク要因）によるものといえる。	B	ハコモノ施設新設に当たっては当該地区の住民参加、あるいはユーザー参加の手続きを十分に踏まえることが期待される。
野崎委員	c	→	4	事業計画に沿って取り組んでいただきたい。	B	計画実現を期待します。
延原委員	b	↘	6	＊達成率９０％（２７／３０実施）なので評価を少々上げた。	B	空き店舗の有効活用を積極的に。
橋本委員	c	→	4	高齢者サロンの実施が目標数に達しなかった点でC評価。 H21年度の実績を踏まえ、今後の工程表が変更されている点等次年度に期待できる。	B	街づくりや生涯学習センターとの連携の視点などシナジー効果が生まれる可能性があるのではないかと考えます。
廣瀬委員	c	↗	5	若干数値目標に達していないが、1割程度の未達成なので、加点した。	B	高齢者の引きこもり防止策として総合的な取り組みが必要であり、その実施手段の一つである当該施策については、重要度Bと評価する。
町田委員	c	→	4	具体的な老人福祉センターの整備の遅れが生じているための評価とした。	A	遊休施設、既存ストックの有効活用策としても関連各課と協力し積極的に推進することは意義があると考える
三浦委員	c	↘	3	地区社協で実現できなかったとしても、NPOが自主的に高齢者サロンや居場所づくりに取り組んでいる事例がある。あらかじめ地区社協に決めうちする必要性があるだろうか？	A	団塊世代の高齢者への仲間入りを迎え、特に男性一人暮らしの閉じこもり対策は喫緊の課題。 世代のニーズに応えられるサロン運営のノウハウ開発も必要。

【委員評価取りまとめシート】No.5-4

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
4　高齢者	33	空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。（4年以内）	４年以内	33-2　介護者サロン

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内　部　評　価	a	→	9	・平成21年度の数値目標である3か所を上回る11か所で介護者サロンを実施したため「ａ」と判断。		
磯田委員	a	→	9	数値目標を上回る実施。	A	
伊藤（巖）委員	a	→	9	スケジュール通りと評価した。	A	介護者サロンの設置について現在進行中であるが、地域性もあり介護者同士の意見換がまだ出来てないと感じている。
伊藤（麻美）委員	a	→	9	目標以上だったので。	A	介護する側の心のよりどころがあれ、介護される側の喜びに繋がる、素晴らしいことだと思います。
猪野委員	a	→	9	サロンの実施箇所が目標を大幅に上回った。	B	サロンの実施状況をみると、地区によって参加者が大きく偏っているように思える。ニーズの違いなのか周知度の違いなのか。
栗原委員	a	→	9	内部評価に準じました。一カ所あたり3回の開催で、十分なケアは可能なのでしょうか？	A	高齢化社会への対応は最重要の課題と考えます。
長野委員	b	↗	8	合同開催となった箇所を割り引いても目標数を上回る開催数である。サロンという性質上、1回あたりの参加者は少数であると想定されるが、全体で268名という参加人数が設定されていたはずの当初目的数に照らして（あるいは市内全体の介護者数に照らして）どの位置づけとなるかは把握できなかった。	B	高齢社会における地域でのある意味で受け皿ともいえる取り組みである。
野崎委員	a	→	9	需要は確実に有ると思われますので、今後も継続していただきたい。	B	開催の回数と共に参加者数の増加も視野に入れていただければ。
延原委員	a	→	9	＊Ｈ２２年度～Ｈ２４年度の目標が変更になっているのか？	B	特になし。
橋本委員	a	→	9	事業計画（工程表）を上回っており、a評価と判断しました。 ニーズがあり、即事業実施が可能であるということを踏まえ、今後の計画の変更はあるのか？	B	街づくりや生涯学習センターとの連携の視点などシナジー効果が生まれる可能性があるのではないかと考えます。
廣瀬委員	a	→	9	開催した地域包括支援センター数が数値目標を大幅に上回った。	A	潜在的なニーズの存在が、数値目標以上の実施を可能にしたのではないか。それだけ重要度の高い政策と判断した。
町田委員	a	→	9	予定数を上回る施設での実施を行ったため予定以上の成果と判断。	B	お互いのコミュニケーション生成が重要。生き生きとした生活としていただくためにも重要。
三浦委員	a	→	9	ケアラー連盟の発足など、現在とても重要視されている課題であり、積極的な取り組みは評価できる。	A	現実には地域包括支援センターとNPOとの連携が課題となっている。行政のコーディネート機能にも期待する。

【委員評価取りまとめシート】No.5-5

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
4　高齢者	34	シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。（4年以内）	４年以内	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内　部　評　価	c	→	4	・平成21年度のシルバー人材センター会員数295人増、シルバーバンクマッチング数130件といずれも目標値（646人増、150件）に達しなかったので、「ｃ」と判断。		
磯田委員	c	↗	5	目標値に達しなかったが、前年より大幅に増やしている。	A	
伊藤（巖）委員	c	→	5	スケジュール通りと評価した。	B	高齢者の就職支援と生きがい作りであり、今後とも重要である。
伊藤（麻美）委員	c	→	4	目標に達しなかったので。	B	参加されているシニアー同士での新たなビジネスという展開も市場を活性化させるかも。
猪野委員	c	↘	3	目標値の半分以下。マッチングも達成できていない。	A	有能な人材を押し留めてしまうのは惜しい。早急に支援すべき。
栗原委員	c	→	4	内部評価に準じました。今後のシルバーバンクのマッチング増に期待します。	A	高齢化社会への対応は最重要の課題と考えます。
長野委員	c	→	4	登録人材数、実現マッチング数とも目標に到達しなかった。	C	社団法人としてのシルバー人材センターの自立性の問題、あるいは外郭団体改革との関係性が残念ながら不明である。本施策の目的に照らすと、シルバー人材センターへの資源投入に限定する理由や、市が直営でマッチングサービスを行う理由はやや薄いのではないか？むしろ、シルバー人材センターとの競争相手となる組織が成長できるような市場環境設定や、シルバーマッチングサービスを代替できるような組織の育成、そして競争状態実現のほうが施策目的に合致しているのではないか？
野崎委員	c	→	4	目標の達成を計画的に行っていただきたい。	B	今後の件数拡大に期待します。
延原委員	c	→	4	特になし。	B	特になし。
橋本委員	c	→	4	目標数値に達しなかった点でC評価。 社会情勢の影響もある事業なので、いかに関係機関との連携を実現できるのか、鍵ではないだろうか？	B	土曜日チャレンジスクールや放課後チャレンジスクール、児童クラブ、介護サービス等他事業との連携等シナジー効果が生み出されるのではないかと考えます。
廣瀬委員	c	→	4	会員数、マッチング数ともに数値目標に及ばなかった。	B	シルバー人材センター、シルバーバンクの目標実現手段としての社会情勢との整合性が問われ始めているのではないだろうか？
町田委員	c	→	4	シルバー人材センターの会員数の予定数減、就労のためのマッチング件数の目標数減のため、予定数を満たさないと判断。	B	働く場を増やし、高齢者があたりまえのように就労できる場を提供することは今後も必要。
三浦委員	c	→	4	目標達成にいたらなかった原因を検証する視点が欠けているのではないか。	B	団塊世代の地域へのマッチングは、行政が個人に対応したサービスとして職業斡旋やボランティアコーディネートなどに取り組んでいくことに無理を感じる。

【委員評価取りまとめシート】No.5-6

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
4　高齢者	35	シニアユニバーシティを充実します。（4年以内）	４年以内	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	↘	6	・シニアユニバーシティの充実に関して平成21年度の取組内容等のとおり進捗したので「ｂ」と判断。ただし、卒業生のシルバーバンク登録者数が10名であり、目標の50名に達しなかったので、減点。		
磯田委員	b	→	7	卒業生のシルバーバンク登録者数を上げる工夫を。	B	
伊藤（巖）委員	b	↘	6	スケジュール通りと評価した。	A	生涯活動として脳の活性化と身体の活動を考え、地域貢献出来る学科の充実。
伊藤（麻美）委員	b	↘	6	目標に達しなかったので。	B	自ら進んで地域貢献できる人材が増えればもっと住みやすくなるはず。
猪野委員	b	↘	6	院卒生のシルバーバンク登録者が目標値を大幅に下回っている。	C	卒業後の社会活動への意欲はかなり個人的な要素が強いように思える。
栗原委員	c	↗	5	ハード整備の進捗は評価できるが、登録者数について、達成率20%は低すぎると判断しました。	A	高齢化社会への対応は最重要の課題と考えます。
長野委員	b	↘	6	定員・学科新設、拠点整備は工程表どおりである。アウトカム目標値であるシルバーバンク登録者数は目標に到達しなかった。	B	育成し、地域へ投入するという政策的資源循環の見取り図は明確である。税金が投入されているので受講者は低コストで受講可能である。ただし、それが永続的に望ましいかは要検討である。大学コンソーシアム構想が本格化するならば、組織移管や独立採算制が検討されてしかるべきではないか。
野崎委員	c	→	4	当初の目標設定が高すぎたのでは。	B	ＰＲを効果的に行っていただき拡大に努めていただきたい。
延原委員	b	↘	6	特になし。		特になし。
橋本委員	c	→	4	目標数値に達しなかった点でC評価。 数値目標等では定員やシルバーバンクの登録数などの表記しかないのに、評価では内容取組を表記している点はアンバランス。内容充実は前提と考えます。	B	県の事業等他との差別化はどのようなところなのか？意味のある事業としてH22年度の取り組みが重要であると考えます。
廣瀬委員	b	↘	6	シルバーバンク登録者数が目標に及ばなかったため。	B	校友連合会への加入率は元々それなりに高いのに対して、シルバーバンク加入率は低い。シルバーバンクのあり方の再検討などが必要ではないか。シニアユニバーシティ参加者のニーズや意欲と、現在のシルバーバンクのあり方にミスマッチがあるように思われる。
町田委員	b	↘	6	シルババンク登録者の目標値に満たなかったことで減点。その他の項目は準備段階でもあり、具体的な準備あるため評価が不可能。	B	高齢者社会により、それぞれが幸せを感じ充実した日々を感じるためにも、学びの場を提供することは必要かもしれません。次世代へシルバー世代への知識と活力を活かせるような学びの場とすることが課題だと考えます。
三浦委員	b	→	7	シルバーバンクへの登録が目標に届かなかったのを内部評価の減点要素にあげているが、シニアユニバーシティの特性をきちんと捉えれば、シルバーバンク登録につながりにくいということは想像に難くない。シニアユニバーシティの卒業生のほとんどは、校友会や同期生のグループ活動に入っていく。	B	

【委員評価取りまとめシート】No.5-7

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
４　高齢者	36	高齢者を対象とした、（仮称）シルバー元気応援ショップ制度（割引制度）を創設します。（4年以内）	４年以内	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内　部　評　価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「ｂ」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表等のとおり進捗した。	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール通りと評価した。	B	地域商店会の活性化のためにも推進をさらに進めるべきである。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり。	B	やるのであればしっかりＰＲをして多くの人に認識して頂くようにしたいですね。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	A	高齢者を大切にする環境をさらに広げていくべきである。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	高齢化社会への対応は最重要の課題と考えます。しかし高齢者の増加に伴い、個店への負担が増えるのも事実です。満足度を考慮しつつ、他のサービスでの代替等、慎重な検討が必要と考えます。
長野委員	b	→	7	準備作業の年度である。なお、商工会議所会報への掲載依頼の結果（掲載の有無）は把握できなかった。	C	市役所が直営的に行うのではなく、商工会議所や個別の商店会振興組合が「カード」の利用が出来るように規制緩和するだけでよいのではないか？
野崎委員	b	→	7	計画通りに行われていると判断しました。	B	協賛店の充実をニーズに沿って行っていただきたい。
延原委員	b	→	7	特になし。	B	商工会の積極参加が必須。Ｈ２４目標の参加店舗１０００店は低すぎる。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	協賛店への負担やメリット等丁寧に取り組む必要があるのではないかと考えます。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通り、募集準備の活動を行っている。	B	同様の子育て応援ショップのスキームも有効なのではないか。
町田委員	b	→	7	具体的な募集をかけていない段階での進捗評価により予定どおりと評価。	C	商店街の活性化や地域活性化のためにも、加盟店舗を増加させることは必要と考えます。市民のニーズにあった資金用途のふさわしい事業の選定が必要です。
三浦委員	b	→	7	工程表通りなので。	C	個人的には、ゆとりのある現在の高齢者より、先の展望が見えにくく年金受給もあやうい若い年代を応援して欲しい。

【委員評価取りまとめシート】No.5-8

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5　健康・安全・安心	37	食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～（4年以内）	４年以内	37-1　食生活・運動

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内　部　評　価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「ｂ」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表等のとおり進捗した。	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール通りと評価した。	B	通常当り前の事を考えずに長寿となるよう配慮することが良い。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり。	B	学校も取り込み、小・中・高などから食の大切さを理解しておけば、それぞれが親になった時に為になるのでは。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	C	このプランがどれだけ認知されているのか疑問。健康寿命の延伸が絶対的にこのプランによる効果といえるのか疑問。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	食は健康の基本です。関係団体とも連携し、より効果の高い啓発活動を望みます。
長野委員	b	→	7	工程表どおりの準備状況である。	B	このような全市的なキャンペーンは市役所でしかできない。ただし、より効果を生み出すことを考えると、ソーシャル・マーケティングなどの手法の研究は必要と思われる。
野崎委員	b	→	7	今度は参加者の人数目標を設定しても良いのでは。	B	地産地消等の工夫を取り入れられてもよいのでは。
延原委員	b	→	7	特になし。	B	特になし。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	他事業とのシナジー効果が生まれやすいのではないかと考えます。 積極的な連携を期待します。
廣瀬委員	b	→	7	ヘルスプラン21の推進という21年度段階での取り組みは工程表通り行われている。 個々の取り組み内容が、実際に健康寿命の延伸に資する効果につながっていくかどうかの検証が今後必要ではないか。	A	健康に関する予防的な取り組みは、市民の長期的な生活の質を高めるとともに、今後自治体の様々な面での財政的な負担の縮減に効果が期待される。
町田委員	b	→	7	講座開催や配付物の作成など市民の健康づくりの施策を従来どおり実施と判断。	C	市民に健康についての情報を食を通じての啓発事業は効果があると思う。継続して費用対効果の高い施策としてしていただきたいと願う。
三浦委員	b	→	7	工程表通りなので。	B	事業の効果が確認できるのはかなり先だが、継続的な取り組みが大切。

【委員評価取りまとめシート】No.5-9

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
５　健康・安全・安心	37	食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～（4年以内）	４年以内	37-2　介護予防

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内　部　評　価	a	→	9	・介護予防一般高齢者施策事業の平成21年度の目標数12,000人を大幅に上回る、17,481人の参加を得たので、進捗度を「ａ」と判断。		
磯田委員	a	→	9	数値目標を大幅に上回る。	A	指導員の養成、派遣が重要。
伊藤（巖）委員	a	→	9	スケジュール通りと評価した。	C	自然に身体を動かし、体操等高揚感の出るような音楽等（防災さいたまで１０時、１５時、ラジオ体操）実施が望ましい。（市民の理解が得られれば）
伊藤（麻美）委員	a	→	9	参加者が目標数以上だったので。	B	更に参加者を増やす為にはＰＲが重要。
猪野委員	a	→	9	目標を大幅に上回る。	A	参加者の大幅な向上がニーズの高まりを物語っている。
栗原委員	a	→	9	内部評価に準じました。	A	高齢者の方の気持ちを外に向けるきっかけにもなる事業だと思います。
長野委員	b	↗	8	参加者数が延人数ではなく実質人数であれば、それぞれの目標値を満たす、あるいは上回る参加を得た。高齢者人口の伸び率・拡大数との対比までは分からないが、いずれにせよ目標を上回る結果である。	B	個人の状態を診断・選別してメニューを大規模に提供することは行政でしかできない。どのようなメニューが効果的かは絶えず研究と検証が必要と思われる。
野崎委員	a	→	9	計画通りに行われていると判断しました。	B	アンケートを参考に内容について今度の事業に反映していただきたい。
延原委員	a	→（仮）	9	実施予定３種（特定高齢者、一般高齢者、支援事業）の基礎となる総人数（さいたま市）に対する参加目標数の割合を提示ください。	B	特になし。
橋本委員	a	→	9	事業計画（工程表）を上回っており、a評価と判断しました。ニーズがあり、即事業実施が可能であるということを踏まえ、今後の計画の変更はあるのか？	B	他事業とのシナジー効果が生まれやすいのではないかと考えます。積極的な連携を期待します。
廣瀬委員	a	→	9	介護予防事業への参加者、とくに一般高齢者施策への参加度が目標を大きく上回っている。	A	37-1に同じ。
町田委員	a	→	9	予定数値目標を大きく上回る成果をあげたとして評価。	B	運動の習慣をもってもらうことは必要です。そのための施策として重要。
三浦委員	b	↗	8	「介護予防」の主対象である特定高齢者（元気アップシニア）については、ほぼ目標と達成した程度。一般高齢者の参加が1.4倍といっても、事業趣旨からみて重視すべきは特定高齢者の方と見る。	B	継続的な取り組みが大切。

【委員評価取りまとめシート】No.5-10

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
５　健康・安全・安心	38	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。（4年以内）	４年以内	38-1　多目的広場整備方針の決定

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内　部　評　価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「ｂ」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表等のとおり進捗した。	B	早く整備して下さい。
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール通りと評価した。	C	空地の有効活用を考えているが、公園管理上規制が必要である。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	目標のとおり。	B	長期的なスパンで良いプラニングをお願いします。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	市民へのスポーツの普及促進や各種イベントに欠かせない場所になり、地域の活性化に繋がると思う。身近なところにもっとこういった場所が増えて欲しいと個人的に思う。
栗原委員	b	↘	6	新設・整備について、当初工程表によれば22年度頭からとなっています。しかし資料から判断すると、その後、22年度後半となったようです。これを遅れと判断し、マイナス評価としました。	B	市民の税金で取得した土地を有効活用しないことは税金の無駄遣いです。早急な対応を望みます。
長野委員	b	→	7	研究会設置、台帳整備等、工程表どおりの進捗である。	B	-
野崎委員	b	→	7	検討結果を有効に活用して今後の用地の有効活用に努めていただきたい。	B	地域に於いてバラツキがあるのは仕方ないがそれを踏まえて利用方法なども検討していただきたい。
延原委員	b	→	7	特になし。 （＊３８－１、３８－３、３８－４の所管課が異なる合理的な理由を説明ください）	B	特になし。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	使い勝手の良いものになるよう期待します。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	C	38の項目全体について言えることだが、細かくさまざまな実現手段を追求していくことよりも、全市的にスポーツのできる施設の地理的な分布を把握しながら、地域ごとのバランス良く、また、集中する地域に於いては過大投資をするようなことなく、身近にスポーツに親しみやすい整備していくことが肝要である。そのような総合的な取り組みの姿が見えないので、38の枝番全体をC評価とした。
町田委員	b	→	7	具体的な検討作業を予定どおり実施。	A	市内の遊休施設を利用し、市民が必要としている事業への代替は重要。
三浦委員	b	→	7	工程表通りなので。 ただ、全市的方針づくりも必要だが、敷地の特性や地域の特性に応じた個別事案ごとの検討体制づくりが必要ではないか。	B	

【委員評価取りまとめシート】No.5-11

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5　健康・安全・安心	38	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。（4年以内）	4年以内	38-2　都市公園内のグラウンド等の個人への開放

委員名	達成度 進捗度	達成度 加点減点	達成度 点数	「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
内　部　評　価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「ｂ」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表等のとおり進捗した。	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール通りと評価した。	C	安全管理上内容により規定を設ける必要がある。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	目標のとおり。	B	安全と効率を考えた結果を望みたい。市民にとって使い勝手のよい場所に。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	市民へのスポーツの普及促進や各種イベントに欠かせない場所になり、市民の健康維持や地域の活性化に繋がると思う。身近なところにもっとこういった場所が増えて欲しいと個人的に思う。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	市有施設の活用は大変良いことです。
長野委員	b	→	7	準備作業の年度であり、工程表記載項目が遂行されている。	B	管理費用などの情報公開を行い、利用者や近隣住民の理解と参加を得ながらの推進を期待する。
野崎委員	b	→	7	計画通りに行われていると判断しました。	C	ニーズがどれだけあるのか疑問。
延原委員	b	→	7	特になし。	B	特になし。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	使い勝手の良いものになるよう期待します。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	C	
町田委員	b	→	7	どのような検討をしたかは不明ではあるが、個人利用への開放を前提にして次年度以降も事業継続していることで予定どおりと判断。	A	グランドとして利用可能な施設には、他に公園、学校など多くの施設がある。これらの施設への一般開放を願う。
三浦委員	b	→	7	このような制度は一度スタートすると軌道修正しにくいと思われるので、慎重に検討してもらいたい。	B	慎重な検討によって適切な運用が図られるようにしていただきたい。

【委員評価取りまとめシート】No.5-12

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
５　健康・安全・安心	38	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。（4年以内）	４年以内	38-3　民有地を活用した多目的広場の整備

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内　部　評　価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「ｂ」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表等のとおり進捗した。	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール通りと評価した。	C	整備と共に管理に稼動が必要となることから予算的な配慮が必要である。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	目標のとおり。	B	ＨＰだけで十分なのか？
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	市民へのスポーツの普及促進や各種イベントに欠かせない場所になり、市民の健康維持や地域の活性化に繋がると思う。身近なところにもっとこういった場所が増えて欲しいと個人的に思う。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	このようなケースについて、減税等、貸主にとってメリットとなるような措置があるのでしょうか？
長野委員	b	→	7	候補地選定にまで進んだ。	B	評価用資料からは候補地選定過程に住民参加がどのようになされたか、なされようとしているのか、残念ながら把握できなかった。選定に当たっての市民参加過程の明確化を期待する。
野崎委員	b	→	7	計画通りに実施されていると判断しました。	B	構築を確りと行っていただき良いものを創っていただきたい。
延原委員	b	→	7	特になし。	B	特になし。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	この取り組みがスポーツ条例を具体的なものにしていくことになると考えられるので、重要な取り組みです。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	C	
町田委員	b	→	7	市に存在している各施設を調査し、市民のスポーツの場を確保しようとしていることは予定どおりと判断。	B	身近な施設にも開放の余地はある。それらにも目を向けて積極的な施策としてもらいたいと願う。
三浦委員	b	→	7	工程表通りなので。 ただ、情報交換プラットフォームがどのようなものなのかがわからない。	B	

【委員評価取りまとめシート】No.5-13

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5　健康・安全・安心	38	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。（4年以内）	4年以内	38-4　「（仮称）スポーツふれあい広場」の整備

委員名	達成度 進捗度	達成度 加点減点	達成度 点数	「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
内　部　評　価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表等のとおり進捗した。	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール通りと評価した。	C	管理人等、配置の必要性と安全確保が重要である。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	目標のとおり。	B	思い切りボールが投げられる広場は子供達にとって嬉しいことです。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	子どものころは住宅街に住んでいて、野球等ができる広場は取り合いになるほど人気であった。こどもたちに気軽にスポーツができる環境を整えることは重要であると感じる。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	周囲への影響を考えつつ、速やかな整備を望みます。
長野委員	b	→	7	工程表どおりの準備状況である。なお、H22年度中に整備されるのであれば、H22.3末の時点で事業予算が確定していると思われるが、それがどの程度なったかは把握できなかった。	B	指定管理者だけではなく、近隣の住民の声を聞く何らかの手続きも必要かもしれない。
野崎委員	b	→	7	計画通りに実施されていると判断しました。	B	
延原委員	b	→	7	特になし。	B	特になし。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	この取り組みがスポーツ条例を具体的なものにしていくことになると考えられるので、重要な取り組みです。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	C	
町田委員	b	→	7	12月に具体的な調整に入ったことにより予定どおりと判断。	B	大学だけでない学校施設の一部を活用した多目的広場の具体的整備方法や運営方法について協議し、資産の有効活用方法について検討していってもらいたい。
三浦委員	b	→	7	工程表通りなので。	B	そもそも都市公園、身近な公園に禁止事項が多すぎる。

【委員評価取りまとめシート】No.5-14

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
５　健康・安全・安心	38	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。（4年以内）	４年以内	38-5　大学との連携による多目的広場の整備

委員名	達成度 進捗度	達成度 加点減点	達成度 点数	「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
内　部　評　価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「ｂ」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表等のとおり進捗した。	B	整備方針を早急に策定する。
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール通りと評価した。	C	校内での安全確保が保てるかが課題である。（管理人の配置）
伊藤（麻美）委員	b	→	7	目標のとおり。	B	良い事だと思います。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	埼玉大以外での状況はどうなのか知りたい。利用できる場所はうまく活用すべき。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	今後、更なる少子化が進むことを考えると、学校施設の有効活用を考えることを大変重要です。
長野委員	b	→	7	工程表の想定どおりの準備・交渉段階である。	B	大学側のコスト負担など、実施のための情報が利用する市民にも分かりやすく公開されながら進められることを期待したい。
野崎委員	b	→	7	特になし。	B	他事業とも連携して多角的に検討したいただきたい。
延原委員	b	→	7	特になし。	B	特になし。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	安全面や有効活用、開かれた学校等様々な視点からの検討が必要でないかと考えられます。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	C	
町田委員	b	→	7	大学の広大な土地を使用させていただける協議を実施されていることは予定どおりと判断。	B	さいたま市は広大です。大学のみならず広い敷地を有している企業や地域施設などにも積極的な働きかけ及び調整を行うことで有効な活用になると考えます。
三浦委員	b	→	7	工程表通りなので。	B	

【委員評価取りまとめシート】No.5-15

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5　健康・安全・安心	38	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。（4年以内）	４年以内	38-6　農業関連施設へのスポーツもできる多目的広場の整備

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内　部　評　価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「ｂ」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表等のとおり進捗した。	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール通りと評価した。	C	敷地内での安全確保が保てるかが課題である。（管理人の配置）
伊藤（麻美）委員	b	→	7	目標のとおり。	B	農業施設は十分なのですか？
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	市民へのスポーツの普及促進や各種イベントに欠かせない場所になり、市民の健康維持や地域の活性化に繋がると思う。身近なところにもっとこういった場所が増えて欲しいと個人的に思う。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	市有施設の活用は大変良いことです。
長野委員	b	→	7	工程表の想定どおりの準備・検討状況である。	B	施設整備だけでなく利用規程変更で対応しようとする方向は、施設マネジメントや利用者調整ができれば、効果的な方法といえるかもしれない。
野崎委員	b	→	7	計画通りに行われていると判断しました。	B	計画通りに進めていただければ。
延原委員	b	→	7	特になし。	B	特になし。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	H22年度の取り組みを注目していきたいと思います。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	C	
町田委員	b	→	7	農村体験ができるような多目的広場の整備に向けて予定どおり事例調査などをしていることは評価できる。	B	22年度中に具体的な農村広場を整備することで高齢者への健康づくりの施策としても有効と考えます。
三浦委員	b	→	7	工程表通りなので。	B	独立法人の大学より、市有農業施設の目的外使用の方が実現の可能性が高いのでは？工程前倒しもできるのではないか。

【委員評価取りまとめシート】No.5-16

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5　健康・安全・安心	39	万全な危機管理体制を構築します。（4年以内）	４年以内	39-1　総合防災情報システムの構築

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内　部　評　価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「ｂ」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表等のとおり進捗した。	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール通りと評価した。	A	早急に構築が必要です。尚、個人情報による支障が無い様に扱うには、課題が存在すると思う。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	目標のとおり。	B	市民を守るために必要だと思います。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	迅速かつ効率的な運営が必須。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	地震だけでなく、気候変動や自然環境の悪化などに起因する災害が増えてきているように感じます。市民の安全を守るため、速やかな整備・活用を望みます。
長野委員	b	→	7	工程表が想定する通りの準備・検討状況である。	B	技術革新が素早い領域であるため、庁内での検討のみで十分といえるかは、やや疑問。専門家等を招聘しての勉強（研究）会・研修等があってもよいと思われる。
野崎委員	b	→	7	サーバー設置場所等にも配慮し様々な状況を想定して行っていただければ。	A	過去の事例を参考に進めていただきソフト、ハード共に確りしたものを構築していただきたい。
延原委員	b	→	7	達成完了がＨ２４年度は遅すぎる。計画実施の前倒しを検討されたい。	A	市民の生命・安全・財産を守ることは「市」の第一義である。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	A	大変重要な取り組みであると考えられます。H22年度の取り組みを注目していきたいと思います。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りにシステム導入の検討に着手した。	A	
町田委員	b	→	7	防災システムの導入検討を実施したことで予定どおりと評価。	B	地域に住まう人々が安心して生活できるためにも災害時の防災情報は必要です。
三浦委員	b	→	7	工程表通りなので。	A	工程の前倒しを希望する。

【委員評価取りまとめシート】No.5-17

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5　健康・安全・安心	39	万全な危機管理体制を構築します。（4年以内）	４年以内	39-2　危機事案発生時の初動体制の確保

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内　部　評　価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「ｂ」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表等のとおり進捗した。	A	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール通りと評価した。	A	市職員の配置について居住地での対応が出来る体制が必要である。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	目標のとおり。	B	市民を守るために必要だと思います。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	迅速かつ効率的な運営が必須。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	地震だけでなく、気候変動や自然環境の悪化などに起因する災害が増えてきているように感じます。市民の安全を守るため、速やかな整備・活用を望みます。
長野委員	b	→	7	工程表に従い、宿日直体制の整備と職員参集システムの構築が行われた。	B	市役所組織の内部統治の問題ともいえるかもしれない。継続可能な体制整備を期待したい。
野崎委員	b	→	7		A	コストを抑えることも大切ですが確りとした業者選定を行っていただき有事に活用できるシステムを構築していただきたい。
延原委員	b	→	7	特になし。	A	市民の生命・安全・財産を守ることは「市」の第一義である。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。 今までは、携帯メールの使用はしていなかったのでしょうか？	A	危機事案はいつ起きるのか分からないので、システム運用の為の指導・訓練への資源投入は優先度をあげてもいいのでは？
廣瀬委員	b	→	7	宿日直体制の整備と、参集システムの構築／運用を工程表通り実施した。	A	
町田委員	b	→	7	工程表どおりのシステム構築、運用と判断。	B	地域生活の安全性を確保するためにも災害初動活動の体制づくりをしておくことは重要。
三浦委員	b	→	7	工程表通りなので。	A	工程の前倒しを希望する。

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
5　健康・安全・安心	39	万全な危機管理体制を構築します。（4年以内）	４年以内	39-3　防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内　部　評　価	c	↗	5	・避難場所運営委員会について、計画目標の設置数に至らなかったことから進捗度を「C」と判断。ただし防災士の養成について、計画目標を上回る人数を養成した点を加点。		
磯田委員	b	↘	6	防災士養成研修講座開催し、６３名養成は目標を上回る。避難場所運営検討委員会設置数は目標に至らなかった。	A	
伊藤（巖）委員	c	↗	5	スケジュール通りと評価した。	A	専門職での配置が必要。（ＯＢ含む）
伊藤（麻美）委員	b	→	7	防災士の育成が目標を上回ったので。	B	市民を守るために必要だと思います。
猪野委員	c	→	4	避難場所運営委員会設置の大幅な遅れ。	B	早急に委員会を設置すべき。
栗原委員	c	↗	5	内部評価に準じました。	A	地震だけでなく、気候変動や自然環境の悪化などに起因する災害が増えてきているように感じます。市民の安全を守るため、速やかな整備・活用を望みます。
長野委員	c	→	4	行政側が地域へ働きかけて組織化する要素が大きい避難所運営委員会の組織化が残念ながら目標よりも大きく遅れてしまった。	B	地域への継続的な働きかけが必要と思われ、そのためのノウハウの蓄積も課題ではないだろうか。
野崎委員	c	↗	5	講座開催にあたって有効なＰＲを行って拡充に努めて早期に計画の実現を行っていただきたい。	B	養成と委員会実施に積極的に努めていただきたい。
延原委員	c	↗	5	特になし	A	市民の生命・安全・財産を守ることは「市」の第一義である。
橋本委員	c	→	4	重要度が高く、さいたま市の人口や状況を考えると、より事業取り組みを進めていかなければならない事業と考え、C評価にしました。	B	他事業との連携はないのか？シナジー効果が生まれやすいのではないかと考えられるので積極的な連携を期待します。 養成講座の定員は200名（50名×4回）、事業計画は50名、実績は63名…目標設定の根拠や日程、参加方法等検討する必要があるように感じました。
廣瀬委員	c	↗	5	避難場所運営委員会の設置が予定よりもかなり難航した。防災士養成研修講座については順調に受講者が集まった分を加点。	A	防災力は地域力そのものとも言われる。危機管理について、市民のコミットメントの涵養はなかでも重要な項目である。
町田委員	c	↗	5	避難場所運営委員会の設置数が少ないことによる評価。	B	自主的な防災活動は災害初期の段階での被害拡大を阻止するためにも重要。住まう人々が日頃の危機管理体制を周知するうえでも積極的に体制づくりをすべき。
三浦委員	c	↘	3	避難場所運営委員会の設置は緊急課題であるが、遅れが目立つ。 内部評価で加点要素とした防災士も、施策のねらいにある避難場所運営委員会の核となって活動する人材育成につながっているとは言い難い状況とみる。 従って減点。	A	いつ大災害に見舞われても不思議ではない。市民の危機意識喚起を含め、行政の役割は大きい。